平成 23 年度
事　業　報　告　書

第 1 期事業年度

自　平成 23 年 4 月　1 日
至　平成 24 年 3 月 31 日

平成 24 年 6 月
石川県公立大学法人

1　平成 23 年度業務実績の概要

法人化 1 年目となる平成 23 年度は、中期計画の達成に向け、年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、年度計画を概ね達成することができた。
以下、平成 23 年度における業務の実施状況について、中期目標の大項目ごとに記述する。

(1) 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上について

教育については、フィールド実習や異学年の交流によるプロジェクトゼミ等を導入することで、学生の課題解決能力の向上を図った。また、臨床現場の看護師等を非常勤講師として採用するなど、看護現場の実態に即した教育を実施した。

学生の大学環境に対するニーズ調査や、優秀な学生の表彰など、教育研究環境の維持向上、学生への支援に努めた。

地域社会への貢献を強化するため、公開講座・公開フォーラムの開催、包括連携協定に基づくかほく市との連携事業の実施など、教員や看護職者の専門知識や研究成果を地域社会に還元するよう努めた。

(2) 石川県立大学の教育研究等の質の向上について

実験・実習・フィールドワーク等について、よりきめ細やかな教育を行うことができるよう点検を行った。その中でも、農場実習については、全学プロジェクトとして、教育内容・体制、農場整備について検討を行うとともに、学内外の大学農場の利活用に関する意識調査等、様々な取組みを実施した。

情報化社会に対応するため、情報機器の更新の検討を行った。また、各学科各学年への学修相談の担当教員の配置など、学生の教育環境の整備に努めた。

大学の地域貢献活動のさらなる活性化には、関係機関が大学の研究成果の活用や共同研究を行いやすい体制を整備する必要があり、そのことを踏まえ、今年度は、財団法人石川県産業創出支援機構（ISICO）と「石川県立大学と財団法人石川県産業創出支援機構との連携に関する協定」の締結や産学官連携学術交流センターの知的財産担当コーディネータを配置することにより、関係機関との情報共有の深化や人的資源の強化に努めた。

（3）業務運営の改善・効率化について

事務決裁等において、役員の職務権限を明確化し、迅速に意思決定する体制を構築した。また、経営と教学の役割分担が適切なものとなるよう、経営審議会規程及び教育研究審議会規程により、教員組織と事務組織の役割分担を明確にした。また、電子掲示板やファイル機能共有システムを備えたグループウェアを導入・活用し、情報の共有化を図った。

看護大学地域ケア総合センターについては、調査研究事業の成果において地域と大学の適切なマッチング例と思われる研究について研究報告会を開催したり、看護協会との交流促進・連携強化に努めた。

県立大学産学官連携学術交流センターについては、研究シーズ集の作成・発行や知的財産担当コーディネータの配置など、対外的アピールや企業等に対する窓口機関としての一元的な対応に努めた。また、インターンシップ等を通じて、食品協会と様々な意見交換を行い、さらなる連携強化を図った。

（4）財務内容の改善について

ホームページの改善についての検討を行い、広報活動の強化に努めた。また、看護大学では、平成２６年度３年次編入学試験に向けて、外国語と専門科目を廃止し、小論文を設けることとした。県立大学では、平成２７年度の学部入学試験の一般入試においての科目変更を予定している。県立大学大学院においても、同様に入学定員の充足に向け、受験日の設定等、出来うる限り受験機会を増やすよう努めた。

清掃・警備等、施設管理業務の委託契約について、大学ごとに複数年契約の可否・課題を検討した。

(5) 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供について

看護大学については、より良い大学運営を目指すことに加え、次年度の大学基準協会による認証評価のため、自己点検評価を実施し、学生支援や教育内容等、様々な事項について、これまで行ってきた取組みの効果の検証や改善事項の検討などを行った。

県立大学については、前年度に受けた認証評価結果に基づき、附属農場の耐震診断を行う等、必要な対応を行った。

(6) その他業務運営について

看護協会や食品協会、ISICO（平成 23 年度に「石川県立大学と財団法人石川県産業創出支援機構の連携に関する協定」締結）との連携強化に努めた。また、住民を対象とした公開講座や学生、職員の地域の行事への参加等、大学と地域住民との交流機会を通じて、県民ニーズの把握に努めた。

大学におけるソフトウェアライセンス違反を防止するため、情報資産の一元管理・逐次把握を可能とする情報資産管理システムを導入した。また、石川県の協力のもと、情報資産管理研修会を実施し、意識啓発にも努めた。

2 平成23年度計画の取組み状況

中期目標						中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
第１　中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 Ⅰ　中期目標の期間 平成２３年４月１日から平成２９年３月３１日 Ⅱ　教育研究上の基本組織 下表に掲げる大学、学部、研究科を置く。 （表省略）								
第２　石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ　教育に関する目標	１　教育の成果	(1)　学士課程	①　豊かな人間性と倫理観の涵養	人間の生命、生活を尊重し、人の痛みや苦しみを共に分かち合える温かい心、豊かな人間性と倫理観を備えた人材を育成する。	1　広い視野と人間性を育成するとともに、専門教育の基礎となるような教養教育を実施する。	1-1　1年次必修の教養科目「フィールド実習（学生自らが独自のテーマを設定し、様々な職種の労働の場に出向き積極的な交流をもちながら行う実習）」の効果的な実施方法を検討する。	教務委員会において検討を行い、その結果、学生が大学周辺地域に出向き、生活、環境、労働、健康等の地域社会の課題を見つけ、それらに対して自分は何ができるのかを報告会で発表する課題解決型学習を試行した。
							1-2　保健師教育課程のカリキュラム改訂において、人間科学領域と看護専門領域の授業科目の教育内容を精査する。	平成２４年度の保健師教育課程のカリキュラム改訂に対して、保健師教育課程委員会を立ち上げ、検討を行った。その結果、従来どおり保健師教育課程については、学部生のカリキュラムに含めることとした。
						2　学生が奉仕活動として地域社会の問題解決に取り組むことを通して、環境や社会の問題を学習する教育方法（サービスラーニング）を構築する。	2-1　サービスラーニングの内容や科目の設定について検討する。	国内他大学の取組みを参考にした結果、カウンターパートナーと協働した地域課題の解決を通じて、知識と技術の習得を目指すプログラムの立案が重要であるとの結論を得た。
				②　コミュニケーション能力の育成	相手の価値観を尊重する姿勢、対人関係形成能力、自己の考えを的確に表現できる能力を備えた人材を育成する。	3　プレゼンテーション能力および質疑応答能力の向上のため、講義・演習においてグループ討議やプレゼンテーション機会の増加、ロールプレイ方式による学習の強化を図る。	3-1　講義・演習・実習における、グループ討議、プレゼンテーション機会の増加等を検討する。	現行のカリキュラムにおいて、グループ討議、プレゼンテーションの手法を取り入れられる講義等がないか、検討を行った。
						4　臨地実習における対人関係構築能力育成のため、学生個々が各段階で目標を設定し学習していくプログラムを検討する。	4-1　対人関係構築能力やコミュニケーション能力を４年間で段階的に育成していくプログラムを検討する。	対人関係構築能力およびコミュニケーション能力の育成に関係する学内のカリキュラムには、フィールド実習や認知症ケア論など多数の講義が関係しており、それらの講義内容を精査したうえで、より系統立てたカリキュラムとなるよう検討を行った。

中期目標						中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
				③ 自学自習能力と自律的な判断力･行動力の育成	生涯にわたって自学自習していく能力と看護職者としての自律的な判断力･行動力を育成する。	5　学生が、自ら問題意識を深め、疑問を探求・解決し、その過程をプレゼンテーションできる能力を育成する。	5-1　フィールド実習や卒業研究などにおいて、疑問を探求・解決し、その過程をプレゼンテーションする能力を育成するための教育内容を検討する。	教務委員会での検討を経て、１年生が学生グループでフィールドワークを行い発表するという（疑問を探求・解決し、その過程をプレゼンテーションする能力）一連の過程を設定した。卒業研究は、４年生が自らのテーマに関して研究プロセスを学習した。
						6　小集団による地域や看護に関する課題解決・探求活動の実践力を高めるため、異学年の交流によるプロジェクトゼミ等を導入する。	6-1　模擬患者の演習等において地域住民を大学に招き、地域住民との関わりから実践力強化を図る。	基礎看護学演習において、県内模擬患者の参加による演習内容を構築し、実施した。また、模擬患者の演習以外にも、研究者の力を地域の活性化につなげる平成２３年度石川県地域連携促進事業において、能登町で学生がさまざまな健康づくり運動と健康キャンペーン活動を展開する「来人喜人（キトキト）里創り創成プロジェクト」が採択され、「猿鬼歩こう走ろう健康大会」における「健康キャンペーン」（イベントテントにて看護大学生が健康診断を実施）や「きときと朝ご飯」レシピコンテストの開催等を企画・実施し、地域住民との関わりから実践力強化を図った。
							6-2　異学年の学生グループによる、住民等を対象とした、健康や体力診断・相談等のフィールドワークを行うゼミの実施を検討する。	過疎高齢化の集落に対して看護大生としてできることを検討し、異学年の学生グループによる「地域住民への健康教育等に関するフィールドワーク」を行い、都会の大学生を招いた民泊や地域住民を対象とした健康測定会を企画・実施し、健康づくりを通したにぎわいの創出に努めるとともに、学生の社会性の育成を図った。また、これらの取組みによる成果を社会人基礎力育成グランプリ中部地区大会にて報告し、準優秀賞を受賞した。
						7　大学行事、自治会、課外活動における学生の自主的運営を推進する。	7-1　学園祭を学生に企画・運営させる。また、自治会や課外活動の成果を報告する機会を設ける。	新入生ガイダンスにおいて、自治会や課外活動の成果報告会を実施した。学園祭の学生による企画運営の問題点として、課外活動等の成果の共有機会がなかったことが挙げられた。

中期目標						中期計画		平成23年度計画		平成23年度の取組み
				④ 看護実践力の育成	看護職者として必要な、高度な知識・技術を備えた人材を育成する。	8	科学的な根拠に基づく判断力と問題解決能力を育成するため、EBN（Evidence-BaseNursing根拠に基づいた看護）教育を強化する。	8-1	卒業前演習として「看護技術演習」や 「多重課題演習(緊急を要する患者への対応及びそれを真近で見てショックを受けている他患者への対応を同時に行う状況等、２つ以上の課題に対応する場面を演習で学ぶ)」の位置づけや指導体制等を検討する。	厚生労働省が定めた「看護師教育の技術項目の卒業時の到達度」と本学の臨地実習における看護学習得状況を比較し、本学の「看護技術演習」や「多重課題演習」についての課題検討を行ったところ、放射線暴露、輸血時の看護等が実施されていなかったため、成人看護学において実施することとした。
						9	臨床現場や保健所等の実習指導者の意見を反映させるための実習指導者会議の開催や、病院の臨床看護師等を非常勤の教員とするなど、看護現場の実態に即した教育を実施する。	9-1	病院や保健所等の実習指導者との連絡を継続して実施する。	病院や保健所等の実習指導者と、実習開始前後において、実習目標や指導方法等について、連絡を継続して実施した。
								9-2	病院の臨床看護師等を非常勤の教員とするなど、看護現場の実態に即した教育を実施する。	臨床現場の看護師等を非常勤講師として、２６名招聘した。
						10	大学卒業時の看護技術の習得目標と学生の習得状況を確認しながら、個別指導を行う。	10-1	実習等における、看護技術の習得状況の把握を行い、必要に応じて個別指導を行うための指導体制について検討する。	実習等における、本学の学生の看護技術の習得状況と厚生労働省が定めた「看護師教育の技術項目の卒業時到達度」を比較検討し、補充すべき看護技術内容については卒業前技術演習という形で補強することとした。
						11	看護技術トレーニング室を有効活用するための、学生が自学自習できる学習プログラムの開発を行う。	11-1	看護技術の自学自習プログラムの開発を行うとともに、授業で活用する。	看護技術や多重課題等の自学自習プログラムの開発を行い、授業で活用した。
				⑤ 看護の発展に資する能力の育成	科学的思考力と創造性を育成し、看護実践力の向上をめざした取り組みや、看護学に求められる社会的使命を遂行し得る人材を育成する。また、広い視野で健康問題とその解決方法を考え、国際社会においても活躍できる人材を育成する。	12	教員の最新の研究成果が反映された指導が行われるように、卒業研究の指導体制をさらに充実する。	12-1	研究方法論の講義の中で教員の最新の研究成果等を紹介するとともに、研究方法論と卒業研究が繋がって段階的に学べるような体制を整え、卒業研究を計画的に取り組めるようにするための検討を行う。	卒業研究を計画的に取り組めるよう検討を行った結果、研究方法論の講義の中で教員の最新の研究成果等を紹介した。また、教員の研究テーマ等を基にした「学生に対する卒業研究指導分野の希望調査」を例年より前倒しして行い、４年次の卒業研究活動前に指導教員との意見交換の場を持つこととした。

中期目標						中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
						13　学会等での卒業研究成果の発表を促進する。	13-1　学会等での卒業研究の成果の発表を促進するための方策について検討する。	研究推進委員会において、学会等での卒業研究の成果の発表について実態を調査し、さらなる発表促進の方策について検討した結果、早い段階からの学会等発表に向けた研究取組についての指導が重要であるとの結論に達した。２４年度に行われる学会（看護実践学会）に際し、５件の卒業研究発表のエントリーがあった。
						14　国際的な視野から健康問題や看護問題を考える国際看護論や、海外の看護系大学との交流を深める国際看護演習の充実を図る。	14-1　国際看護論を通して学んだ国際的な視点を踏まえて、国際看護演習にとりくめるように、両科目を段階的に配置する。	国際的な視点を踏まえて国際看護演習にとりくめるように、国際看護論を1年次に配置した。
							14-2　国際看護演習における渡航先の研修内容や経費の吟味を行い、より多くの学生に参加の機会を与える。	海外研修の内容面の維持と経費負担の軽減に向けて検討した結果、平成２３年度はロサンゼルスにおける看護研修企画に学生１１名の参加を得ることができた。
						15　外国語（特に英語）によるコミュニケーション、表現能力を育成するために、英語に触れる機会、ないしは自学自習できるプログラムを導入する。	15-1　外国語にふれる機会や自学自習できるプログラムの導入について検討する。	アメリカ看護研修参加者に研修内容の聴き取り調査を行うとともに、１年生ガイダンスにおいて研修体験談を報告し、外国語の学習に対する意識啓発を行った。また、語学演習システムの更新について検討を行った。

中期目標					中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
			(2) 大学院課程	看護を取り巻く状況が高度化、複雑化、専門化する中にあって、より質の高い看護を提供する実践者、広い視野を持ち、現場の状況を踏まえた教育者・研究者を育成する。	16 学問の高度化・学際化と社会ニーズに対応したカリキュラムとするために、保健・医療・福祉のニーズ調査や援助プログラムに関する実証研究の結果および関連学問分野の知見を授業に積極的に取り入れるとともに、大学院生・修了生による授業評価を行う。	16-1 教員の専門性を活かし該当分野の最新情報や知見を提供できるような、複数の教員による講義実施体制について検討する。	教員の専門性を活かし該当分野の最新情報や知見を提供できるよう、看護教員特論等、複数の教員による講義について検討・実施した。
						16-2 大学院生・修了生による授業評価を行うための方法等について検討する。	大学院生・修了生による授業評価について、評価時期・調査内容の検討を行い、その検討結果を踏まえ、3月に授業評価を行った。また、中間評価を聞き取ることを目的に、大学院生に対して、教務学生委員長及び研究科長が聴き取り調査を行った。就学上の課題（時間割、授業の進行と研究の進行とのバランスの取り方）、研究環境（特に学内LANとの接続不備）、時間割変更等の確実な連絡、論文の書き方等についての意見が挙げられた。このうち、研究環境の改善、研究活動の遂行の課題（中間報告会の時期）については、大学院教務学生委員会で検討を行った。
					17 専門看護師（ＣＮＳ）教育課程をさらに充実するために、実習施設を確保し、老年看護、地域看護、がん看護、小児看護の各分野で専門看護師を養成する。	17-1 県内の実習施設の確保を推進するために、県内の専門看護師所属病院との連携を図るとともに、病院の実習受入体制整備に向けた支援体制を検討する。	専門看護師教育は通常の病院ではなく、すでに専門看護師資格を持った看護師が働く病院で実習することが推奨されているため、成人看護学分野（がん看護ＣＮＳ課程）では、金沢医科大学病院にて継続・緩和ケア実習を３週間行い、当該病院のがん看護ＣＮＳの指導を受けるなど、専門看護師所属病院との連携を図った。また、県内の老年看護ＣＮＳの参加を得た研究会を大学で行うなど、今後の連携を見据えた活動に力を入れている。
					18 長期履修制度や夜間教育の充実等、社会人学生が学習・研究に取り組みやすい環境を整備するとともに、その効果を検証する。	18-1 長期履修・夜間教育に在籍する大学院生に対し、修学に関する課題や、必要な支援策について調査を行う。	長期履修・夜間教育に在籍する大学院生（１４名）に対し、修学に関する課題や、必要な支援策について大学院教務学生委員長と研究科長による聴き取り調査を行った。その結果、就学上の課題（時間割、授業の進行と研究の進行とのバランスの取り方）、研究環境（特に学内ＬＡＮとの接続不備）、時間割変更等の確実な連絡、論文の書き方等についての要望が挙げられた。そのうち、研究環境の改善、研究活動の遂行の課題（中間報告会の時期）については、大学院教務学生委員会で検討を行った。大学院生への連絡体制整備については、ポータルシステムの活用を図る方向で検討し、新学期ガイダンスで説明することとした。

中期目標					中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
						18-2 長期履修生等の所属医療機関等の管理者に対して修業支援の状況を調査し、必要な改善について検討する。	大学院教務学生委員会において検討を行い、長期履修生においては、夜勤等の勤務に配慮し、夜間にフルタイムの学生とともに授業を行い、交代制勤務となっている者については、授業日程を数ヶ月前に明示する等、授業時間の弾力的な運用を行った。
					19 大学院修了者に期待される能力や役割を明確にし、大学院の構成、分野について検討する。	19-1 大学院修了者に期待される能力や役割について再検討する。	大学院教務学生委員会において検討を行い、大学院修了時に期待される能力や役割について検討を行い、大学基準協会の評価基準に沿って検討することとした。
						19-2 修士論文・博士論文の審査基準をより明確にする。学位審査に向けての中間報告会を、開催時期を含めて一層充実させる。複数教員による指導体制を整えるなどして、指導体制をより良いものとする。	博士論文中間報告会を７月に実施。（学位審査に向けての中間報告会を、博士前期課程は１年次末から２年次当初、博士後期課程は２年次前期（７月）に実施している）。中間報告では、リサーチワークの進行状況、研究計画への指導・アドバイス的な意味があるので、修士論文・博士論文作成にむけて効果的な時期を大学院教務学生委員会で設定している。複数教員による指導体制については、指導補助教員の拡充、研究のプロセスにおいて大学院生が複数の教員による指導を受けることができるよう研究科委員会で検討した。
					20 大学の将来を担いうる若手研究者の育成を図る。	20-1 大学院生や教員に対して、大学院博士課程への進学を勧めたり、科目等履修生として修士課程入学に向けた準備などを支援する。	大学院生や教員に対して、科目等履修生として修士課程入学に向けた準備などを支援しており、２名の助手が後期開講科目を履修中であり、１名は博士前期課程に入学が決まっており、１名は博士前期課程の入学に向けて準備中である。また、進学支援としては、入学前からの科目履修をすすめ、大学教員の仕事との両立が可能になるよう所属講座の教授がアドバイスしている。
		2 教育の内容等	(1) 入学者の受入れ	大学のアドミッション･ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、これに合った優秀な学生を確保する。また、広報活動を強化するとともに、推薦入学等の多様な入学機会の提供に努める。 大学院課程においては、保健・医療・福祉等の領域から広く職業経験を有する社会人学生を受け入れる。	21 アドミッション･ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭、ホームページ等を通じて積極的な広報活動を行う。	21-1 アドミッション･ポリシーについて、点検を行う。	教務委員会において、アドミッション・ポリシーの点検を行った。
						21-2 大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭、ホームページなどのあり方や効果的な広報について検討する。	大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭、ホームページの問題点を入試委員会、広報委員会にて検討し、ホームページのリニューアルを行うこととした。

中期目標						中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
							21-3　広報活動を実施するための組織体制の整備を検討する。	高校訪問については、全講座で受け持つこととし、積極的な姿勢を維持することとした。
						22　推薦入試や社会人入試等、社会のニーズに合った選抜方法を検討する。	22-1　昨年度卒業した学生に関して、選抜方法と入学後の成績の関係を分析し、問題点や改善策の検討を行う。	選抜方法と入学後の成績の関係の分析について検討を行った結果、直近の卒業生だけでなく、開学以来の卒業生について入試方法と入学後の成績や個別指導の内容の分析が必要であるとの結論を得た。
							22-2　近隣の国公私立看護系大学の選抜方法のうち、編入学試験についての資料を収集した。また、入試委員会において、収集した資料に基づき、編入学試験の継続の可否について検討した結果、募集定員以上の志願者があったことから、当面は継続することとした。	全国の国公私立看護系大学の選抜方法のうち、編入学試験についての資料を収集した。また、入試委員会において、収集した資料に基づき、編入学試験の継続の可否について検討した結果、募集定員以上の志願者があったことから、当面は継続することとした。
			(2) 教育内容	① 学生の自学自習の習慣化支援	高校教育から大学教育への適応のため、学生が自ら能動的に学ぶことを習慣化する。	23　異学年間の交流を促進する。	23-1　学生が地域社会の問題解決に取り組むプログラムや対人関係構築能力を育成していくプログラム等において、異学年交流を検討する。	異学年の学生グループによるプログラムを企画・実施した。その中でも、「地域住民への健康教育等に関するフィールドワーク」では、都市部の大学生を招いた民泊や地域住民を対象とした健康測定会を企画・実施し、健康づくりを通じたにぎわいの創出に努めるとともに、学生の社会性の育成に努めた。
						24　学生が看護学に興味を深め、自ら学ぶことに意欲が持てるよう教員の研究活動や社会活動に学生の参加を促進する。	24-1　地域ケア総合センター研究事業報告会や共同研究費成果報告会等に学生の参加を促進する。	地域ケア総合センター研究事業報告会や共同研究費成果報告会等に大学院生の参加を促進するため、学内メールならびに報告会開催のちらしを作成して周知・呼び掛けを行った。平成２３年度は５名の大学院生の参加が得られた。
				② 教養教育と専門教育の有機的連携の強化等	広い視野と豊かな感性、科学的な思考力をもった看護職者を育成するために教養教育と専門教育の連携を強化する。また、国の新たな看護教育制度の動きに対応したカリキュラムの検討を行う。	25　広い視野と人間性を育成するとともに、専門教育の基礎となるような教養教育を実施する。	25-1　広い視野と人間性を育成するとともに、専門教育の基礎となるような教養教育を実施するための教育内容の検討を行う。	教務委員会において、教育内容の検討を行った結果、編入生の人間科学領域における科目履修が限定されているといった課題が判明した。その結果を受け、編入生が希望に応じた科目選択ができるよう、履修指定していた専門科目を既修得単位として認定を行うことができることとした。
						26　教養科目や専門基礎科目(健康・疾病･障害の理解)と看護専門科目の有機的連携や科目配置について検討する。	26-1　教養教育と専門教育の有機的連携について検討する。	教務委員会において、教養教育と専門教育の有機的連携について検討した結果、各分野・教員の見解を共有することが重要であるとの結論に達した。

中期目標						中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
							26-2　保健師教育課程のカリキュラム改訂において、人間科学領域と看護専門領域の授業科目の教育内容を精査する。	平成２４年度の保健師教育課程のカリキュラム改訂に対して、保健師教育課程委員会を立ち上げ、検討を行った。その結果、保健師教育課程については、看護専門領域の授業科目において新規科目の設置、実習の追加（講義時間数の増加）等の変更を行った。
						27　国の、大学教育における看護学基礎カリキュラムの見直しの動きを見ながら教育課程の検討を行う。 ※看護学基礎カリキュラム 保健師、助産師、看護師教育に共通する看護学の基礎とそれぞれの免許取得に必要となる教育内容を教授するため、文部科学省、厚生労働省が作成するカリキュラム	27-1　保健師教育課程の平成24年のカリキュラム改正に向けて、看護基礎カリキュラムや保健師に求められる実践能力を踏まえて、本学独自のカリキュラム構築を行う。	平成２４年度の保健師教育課程のカリキュラム改正に対して、保健師教育課程委員会を立ち上げ、検討を行った。その結果、保健師教育課程については、学部生のカリキュラムに含めることとした。
				③ 多様な履修科目の提供	特に教養科目について、学生が幅広い教養を身につけられる体制を整備する。	28　幅広い教養を深める機会を提供するため、大学コンソーシアム石川を活用する。	28-1　大学コンソーシアム石川の活用を促すとともに、学生に対する支援策の検討を行う。	新学期のガイダンスにおいて、大学コンソーシアム石川の周知を行った。また、平成２４年度に行われるボランティア科目への受講を促すために本学からバスを出すことにした。
				④ 実践的かつ先端的な教育内容の充実	保健・医療・福祉の現場の状況と先端的研究の成果を十分に踏まえた教育を実施する。	29　保健･医療･福祉の現場や行政との連携を強化し、教育の一環として大学院生を行政が行う研修会や現場活動等に参加させるとともに、現場や行政の職員の非常勤の教員としての活用を検討する。	29-1　行政が企画する研修会や現場の活動に教員・大学院生が参加できるように、県健康福祉部等と連携し、研修会等の情報を共有する。	県健康福祉部やかほく市と連携し、研修会等の情報を共有するとともに、教員や大学院生への研修会等の開催案内については、学内掲示・メール等を活用して行った。
							29-2　現場や行政の職員の非常勤の教員としての活用を検討する。	今年度は２６名の医療機関所属者を非常勤職員として招聘し、現場の実態に即した教育を実施した。
						30　臨床現場や保健所等の実習指導者の意見を反映させるための実習指導者会議を開催する。	30-1　臨床現場や保健所等の実習指導者の意見を反映させるための実習指導者会議を開催する。	病院や保健所等の実習指導者と、実習開始前後において、実習指導者会議を開催し、実習目標や指導方法等について意見交換を実施した。
						31　保健医療福祉の最先端の研究成果に触れられるように、学生の学会・研究会等への参加を促進する。	31-1　地域ケア総合センターの研修会や県内で実施される学会・研究会等の開催情報を周知し、参加を促す。	１年次生においては、ガイダンス等で地域ケア総合センター事業の紹介や開催内容の周知を行った。上級生には一斉メール等により研修会等の開催情報を周知した。

中期目標					中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
			(3) 成績評価	授業科目の教育目標、授業計画、成績評価基準を明示するとともに、適正な成績評価を実施する。	32 授業計画書（シラバス）について、教育目標、授業内容に加え、成績評価基準を明確化し、毎年見直しを実施する。	32-1 成績評価基準やシラバス記載方法について検討する。	成績評価基準やシラバス記載方法について、教務委員会で検討し、次年度のシラバスに反映した。（試験○○%、出席○○%等、評価方法の割合を必ず記載することとした。）
						32-2 シラバスにおいて、学生が系統的に学ぶことのできるよう、科目間の相互関係が明確となるような記載方法を検討する。	教務委員会において、学生が系統的に学ぶことのできるようシラバスの記載方法について、検討を行った。
					33 公正な成績評価のため、学生による不服申し立て制度を設ける。	33-1 不服申し立て制度を導入に向けた検討を行う。	学生による不服申し立て制度の導入について学生委員会で検討し、導入した。また、成績通知を配布する際に「成績判定に疑問のある者は、成績通知書配布後はじめての履修登録期間内に教務学生課に申し出ること」という通知を徹底した。
		3 教育の実施体制等	(1) 教育の実施体制	教育目標を効果的に達成するため、教育研究指導力の優れた教員を確保し、適切に配置する。 また、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行う。	34 優秀な教員を採用するとともに、医療機関の現場の看護師等による教育指導（臨床教授制度等）など民間を含めた外部からの非常勤の教員を活用する。	34-1 学長が適切に採用候補者を選考するために必要な、採用候補者の学術的水準や教育研究能力の判断を行うための体制を検討する。	学長が適切に採用候補者を選考するために、教員の選考に際しては、複数の教員からなる選考部会を設け、選考部会の選考結果を受け、学長が教育研究審議会の審議を経て採用者を決定する体制とした。
						34-2 現場の看護職者等による教育指導（臨床教授制度等）など民間を含めた外部からの非常勤の教員の活用の検討を行う。	現場の看護職者等２６名を非常勤講師として招聘し、現場の実態に即した教育を実施した。
					35 大学院課程においては、複数教員による組織的指導体制を強化する。また、博士前期課程（修士課程）、博士後期課程（博士課程）の学生間相互の研究支援体制を導入する。	35-1 複数の教員による指導と学生間相互の研究支援体制を図るため、各領域ごとに定期的な研究報告会を行い、研究の内容、方向性を確認、検討するなど組織的な指導強化を行う。	研究教育分野ごとに、研究の進捗状況に合わせて、合同ゼミや計画発表会等を実施した。前期課程では、中間報告会での評価委員担当一覧を報告会の約１ヶ月半前に院生・教員に周知し、指導教員以外の教員から研究指導を受け入れる機会を設けた。
			(2) 教育活動の評価、改善	教育活動を点検・評価し、評価結果を教育活動の改善に反映する体制を整備する。	36 教員評価の実施により、教員の教育・研究指導力の維持向上を図る。	36-1 教員の教育・研究指導力の維持向上を図るために、教員評価を実施するとともに、制度の点検を行う。	前年度までの試行結果を踏まえ、制度の点検を行った結果、本年度は教員の個性を尊重するよう、教員自身の自己評価に重点を置くシステムとし、教員評価を実施した。

中期目標						中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
						37　教員の教育研究能力を高めるため、教育改善・向上（ＦＤ）セミナー等の実施、学会への参加の推進や、長期研修も含めた研修制度の検討を行う。	37-1　教育方法、講義の進め方等についてのＦＤ研修会を実施する。	**授業評価結果、授業内容の紹介、技術教育や多重課題演習について、計３回（７月、１２月、３月）のＦＤ研修会を実施した。**
							37-2　長期研修も含めた研修制度の検討を行う。	**公立大学協会などが実施するＦＤ研修に職員を派遣した。**
						38　学生にとって魅力的で教育効果の高い授業を実施するために、学生による授業評価を実施する。	38-1　学生による授業評価を行うための方法等について検討する。	**ＦＤ委員会において、学生による授業評価について検討・実施した。**
						39　大学についての自己点検・評価、認証評価機関による評価、地方独立行政法人評価委員会による評価等の外部からの評価結果を教育活動の改善に活用する。	39-1　自己点検評価を実施する。	**学校教育法に基づき、自己点検評価を実施した。**
		4　学生への支援	(1)　学習支援	①　相談体制の強化	学生が、学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。	40　複数担任制の導入や、オフィスアワー(学生が教員の研究室へ行って、学業や学生生活等全般について相談できる時間)の設定等による相談体制を充実する。	40-1　生活相談・ハラスメント相談・就職相談などの学生相談を実施する。	**生活相談・ハラスメント相談・就職相談などの学生相談を実施した。**
							40-2　オフィスアワーも含め他大学における学習支援の取り組みを調査し、検討する。	**他大学のオフィスアワーの調査を行った結果、看護系の単科大学では、オフィスアワーがあまり機能していないことが判明した。これらの理由としては、大学に附属病院がない場合に教員が実習先から戻ってこれないことや、他の学部と比較し学生の時間割に空き時間が少ないことなどが考えられる。このような調査結果を受け、次年度以降、オフィスアワー以外の学習支援の取組みを検討することとした。**
				②　学生の学習意欲の向上	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める。	41　他の学生の模範となるような優秀な学生を表彰するシステムを導入する。	41-1　成績優秀な学生の表彰について、学生の学習意欲の向上に資する制度とするための表彰基準等について検討する。	**学生のモチベーション向上を目的とし、学業や課外活動、社会活動において、特に優秀な成績、顕著な功績があった学生や学生団体を表彰するため、石川県立看護大学学長表彰等規程を策定し、３月１７日の卒業式において、表彰を行った。**

中期目標						中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
						42　学習の到達目標と成績評価基準を明確化する。	42-1　成績評価基準を明確化し、シラバス等に明記する。	成績評価基準の明確化について、教務委員会で検討し、次年度のシラバスに反映した。（試験〇〇%、出席〇〇%等、評価方法の割合を必ず記載することとした。）
			(2) 学習環境の整備		健康管理や生活の相談、学内外における自主的活動などへの支援体制を充実するとともに、経済的に支援が必要な学生について、学業に専念できるよう支援体制を構築する。	43　保健室を通じた健康管理体制の充実を図るとともに、担任教員等による相談体制を整備する。また、大学生活に必要な生活環境の充実について検討する。	43-1　保健室を通じた健康管理、担任教員による相談を実施するとともに、必要な改善策について検討を行う。	保健室を通じた健康管理、担任教員による相談を実施するとともに、健康管理に関する情報提供において、ポータルシステムを利用した。
							43-2　大学における生活環境に関する学生のニーズを把握するための調査を行う。	大学における生活環境について、学生ニーズを調査し、情報処理演習室のパソコン机の入れ替えやトイレにおけるエアータオルの設置など、生活環境の充実に努めた。
						44　学生の経済状況に応じた授業料減免制度の周知を行うとともに、各種奨学金を斡旋する。	44-1　経済的支援が必要な学生に対しては、授業料減免制度や各種奨学金制度の周知や斡旋を行う。	ホームページ等において、授業料減免制度や各種奨学金制度の周知を行い、希望者への斡旋に努めた。
			(3) 進路支援		就職、キャリア形成支援を強化する。	45　進路アドバイザー機能や卒業生によるキャリア開発講座等により、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する。	45-1　進路アドバイザーや、卒業生によるキャリア開発講座の内容等について点検を行う。	学生委員会が主体となり、学生に対してキャリア開発講座の内容等について調査を実施した結果、国家試験や就職活動についての要望が多数を占めた。その結果を受け、３月１６日に在学生と卒業生との交流会を実施し、在学生と卒業生が意見を交わした。
							45-2　キャリア開発講座等の内容を、グループウェア等により多くの学生に周知する。	キャリア開発の一端として、東日本大震災における卒業生の支援活動に関する学生セミナーの内容をホームページに掲載し、学生への周知を図った。
						46　卒業生、修了生の就職率100%を維持する。	46-1　Ｈ２４．３月の卒業生、修了生の就職率を100%とする。	平成２４年３月の卒業生、修了生の就職率については、１００％であった。
			(4)　卒業生・修了生支援		卒業生･修了生と大学との関係を強化し、卒業生･修了生のキャリア形成や活動領域の拡大を支援する。	47　卒業生・修了生への情報提供の強化、卒業生･修了生への大学施設の開放や科目履修の実施、同窓会が行う卒後研修活動に協力する。	47-1　各種研修や看護スキルラボ室等の利用可能な施設に関する情報を提供するための方策を検討する。	学生委員会において、研修会および学内施設の利用に関する卒業生の実態およびニーズの調査・検討を行った。

中期目標				中期計画		平成23年度計画		平成23年度の取組み
	Ⅱ 研究に関する目標	1 研究の方向性	社会のニーズや地域特性を踏まえた研究を実施する。	48	保健・医療・福祉の向上に貢献するために、当該分野の援助活動に関する基礎的研究を強化する。	48-1	保健・医療・福祉の援助活動に関する基礎的研究を強化するため、地域ケア総合センターの調査研究事業における重点研究テーマの決定方法とその進め方について検討する。	**地域ケア総合センターの事業の見直しの一環として、過去の調査研究事業の取り組みを振り返り、事業検討会を実施した。その中で子育て支援や在宅での看取り、認知症にやさしいまちづくりなどの調査研究を通して地域への還元方法について検討を行った結果、今後、重点的に取り組むことが必要な研究テーマや戦略について示唆が得られた。**
				49	社会のニーズや問題、地域特性に焦点をあてた研究に取り組み、保健・医療・福祉課題の解決に貢献しうる研究を行う。特に、「少子高齢化に伴う課題」「がん看護に関する課題」「退院してからの在宅ケアに関する課題」等に関する研究を強化する。	49-1	社会のニーズや問題、地域特性に焦点をあてた研究で、先進的な実践活動を伴う研究的取り組みに対して、地域ケア総合センターの調査研究事業や共同研究費等により助成する。	**地域ケア総合センターの調査研究事業や共同研究事業等により、学内研究費を助成して、社会のニーズや問題、地域特性に焦点をあてた研究を実施した。**
		2 研究の水準及び研究の成果	保健・医療・福祉等に関連する課題に対して、適確な分析と独創性のある発想に基づいた研究を行うとともに、これらの研究活動により、保健・医療・福祉の現場の課題解決や、看護水準の向上、地域の課題解決、看護学の発展に貢献する。	50	研究の水準や成果の適切な検証を行い、研究の質の向上に努める。	50-1	研究水準や成果の適切な検証を行うための手法、体制について検討する。	**研究推進委員会において、研究水準・成果の検証のための指標について方策を検討した。**
				51	研究内容や成果を論文、学会等で積極的に発表する。	51-1	研究成果の専門雑誌への投稿や学会発表を積極的に行う。	**研究推進委員会において、学会発表、研究論文の件数の調査・公表を行い、研究成果の発表を積極的に行うよう促した。**
				52	ホームページ、刊行物、講習会等を通じて、研究内容･成果の情報を提供する。	52-1	石川看護雑誌やホームページ、地域ケア総合センターが実施する講習会等を通じて研究内容・成果の情報提供を行う。	**石川看護雑誌や地域ケア総合センター事業報告書により、研究内容・成果の情報提供を行った。また、石川看護雑誌については大学ホームページにもアップし、広く周知を図った。**
						52-2	大学ホームページでの教員紹介に、研究内容・成果を積極的に盛り込む。	**大学ホームページからＪ－Ｇｒｏｂａｌ（国内の研究者や学術論文などを検索できるオンラインのサービス）へのリンクを徹底し、研究内容・研究情報を得やすくした。**
				53	研究内容や成果を学内で共有する機会を充実する。	53-1	学内研究集会を実施するとともに、研究成果を共有する方法についてさらに検討する。	**研究フォーラムを７月に全教員を対象として実施した。また、学内共同研究費成果発表会、地域ケア総合センター調査研究費成果発表会を３月に実施した。**

中期目標					中期計画		平成23年度計画		平成23年度の取組み
		3 研究の実施体制		効果的な研究活動のために、人、時間、資金等の資源を適切に配置する。また、地域や現場との共同研究体制を強化する。	54	県内の保健・医療・福祉等の関係者との共同研究や共同事業を促進するために、研究内容等の積極的な周知を行う。	54-1	県内の保健・医療・福祉等の関係者に対して共同研究や共同事業の実施を募るためのシステムを検討する。	「地域ケア総合センター調査研究事業」によって学内公募型で県の要望を取り入れた研究を行った。平成２４年度以降に向けて、県内の保健・医療・福祉との共同研究を一層促進するため、以下の取り組みを行った。 ①「学内研究助成制度」の目的の一つとして「地域の人々の健康に寄与する研究」を挙げた。 ②センター調査研究事業には「石川県(市町)の健康福祉の行政課題に直接的でかつ迅速に貢献できる課題」と募集案内に明文化した。 なお、地元かほく市をはじめ県内市町等との共同研究は、教員個人の交渉力によって共同研究者を得て継続している段階であり、大学としてのシステム検討は次年度以降に持ち越す。
					55	研究費を適切に配分する仕組みを検討する。	55-1	学長を中心に、学内の研究費配分のありかたについて検討する。	研究推進委員会において、学内の研究費配分のありかたについて検討し、学内の研究費配分規程を策定した。
					56	特色ある研究等に重点的に配分される学長裁量のプロジェクト研究費を設ける。	56-1	学長裁量のプロジェクト研究費制度の配分基準等について検討する。	学長の裁量によって「学生による災害支援の効果に関する研究」を計画・実施した。また、「若手研究者の国際力育成」をテーマに挙げ、平成２４年度に向けた募集を行った。
					57	各種の研究助成金の獲得を推進するため、公募情報の収集、学内への周知、申請サポート等を実施する体制を強化する。	57-1	競争的資金の公募情報の収集に努めるとともに、グループウェア等を通じて、学内への周知を図る。	競争的資金の公募情報については、担当職員が教員宛に一斉メールを送付するなどして、即時周知を行った。
							57-2	研修への派遣等により、事務職員の能力向上を図る	科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）制度説明会（７月１日）や公立大学協会総会（５月２４日～２５日）に事務職員を派遣し、能力向上を図った。
	Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標	1 地域貢献	(1) 地域ケア総合センターの機能の強化	地域ケア総合センターの人材育成、指導・助言、調査研究、情報発信、国際化促進の５つの機能を強化する。また、地域や保健・医療・福祉	58	保健師等の専門職者を配置するなど、組織の機能強化のための検討を行う。	58-1	実施事業に応じた専門職者の配置を検討する。	県庁の保健師に地域ケア総合センターの担当課長を委嘱した。

中期目標					中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
				の現場等との連携を強化し、その課題解決と発展に貢献する。	59　研究指導や研修、調査研究、指導・助言等に対する現場のニーズの把握や現場との連携を推進するため、定期的に現場や県と意見交換する場を設ける。	59-1　実習施設等の現場や県の関係部署との情報・意見交換を行う場を設け、ニーズを把握する。	再生医療計画における看護人材養成のニーズの有無と大学からの認定看護師養成の提案について、県の医療対策課との意見交換を行った。また、病院看護管理者を対象としたアンケートにて、感染看護をはじめとする複数の認定看護師教育ニーズが高いことを把握した。
						59-2　地域ケア総合センターの人材育成事業、指導助言事業、調査研究事業についてのホームページの内容改善を検討する。	地域ケア総合センター検討ワーキンググループにおいて、問題点の整理を行い、人材育成事業、指導助言事業、調査研究事業を情報発信事業及び国際交流促進事業と統合・再編し、人材育成事業、地域貢献・連携事業、国際貢献事業とした。再編した事業のホームページへの掲載については、平成２４年度のホームページの一新と合わせ、行うこととした。
					60　研修会等の人材育成事業について、広報を充実する。	60-1　研修パンフレットを地域の施設や医療機関等に配布するとともに、ホームページでの最新募集情報を掲載するなど周知に努めるほか、かほく市ケーブルテレビでの放送など、広報強化に努める。	研修パンフレットを地域の施設や医療機関等に配布するとともに、ホームページでの最新募集情報を掲載するなど周知に努めたほか、かほく市ケーブルテレビでの放送など、広報強化に努めた。
					61　調査研究事業の内容等についての情報提供体制を充実する。	61-1　県との意見交換会等の機会に、調査研究テーマ等について県へ情報提供するとともに、ホームページ、石川看護雑誌等による情報提供を行う。	県との意見交換会等の機会に、調査研究テーマ等について、情報提供するとともに、ホームページ、石川看護雑誌等を活用し、広く学外へ情報提供も行った。また、調査研究事業の中で地域貢献に係る事例を選択し、事業検討会を開催することで、学内での情報共有も図った。
			(2) 地域社会への貢献の強化	市町、保健所、医療機関、福祉施設等の実践現場や地域住民への貢献を強化する。	62　現場との共同研究体制を強化する。	62-1　かほく市との連携協定に基づく協議会等、地域との共同研究や共同事業を強化するための体制を整備する。	かほく市との連携協定に基づく協議会を整備した。平成２３年度は、３回の協議会を開催して共同研究や共同事業を実施するための具体的な運営や担当者間の連携体制構築に向けて意思疎通を図った。その結果、かほく市提案の１１事業の内、７事業、看護大学提案の１１事業の内、７事業を実施した。

中期目標					中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
					63　看護職者を対象とした研修会・研究会・事例検討会、研究指導、福祉施設職員や介護を担う家族に対する研修等、大学の専門性を活かした貢献を強化する。	63-1　臨床看護の質向上プログラムなど、看護・介護関係者を対象とした研修や事例検討会、子育て支援プログラムなどの指導助言事業を行うとともに、参加者に対するアンケートを実施し、改善策を検討する。	大学公開フォーラム「ナイチンゲール没後１００周年記念『今、よみがえる、ナイチンゲールからの贈り物』」を実施した（参加者数４３０名（学内参加者２７２名、一般参加者１５８名））。また、子育て支援プログラムを実施するとともに、特養介護職員などを対象とした吸たん等の講習会を行った。これらの事業の実施後に参加者に対してアンケートを行った結果、いずれの事業も参加者の約９割から好評価を得た。
						63-2　地域住民向けの公開講座を実施するとともに、参加者へのアンケートを実施し、地域のニーズ等を把握し今後の計画に反映させる。	一般県民を対象とし、健康・福祉・介護に関する公開講座を２回実施し、５０～７０名の参加者を得た。実施後のアンケートの結果、参加者の８割以上から継続実施希望の評価を得ている。
						63-3　県からの受託事業として、看護教員養成講習会を開催する。	県からの受託事業として、４月１２日～１２月２０日の期間において看護教員養成講習会（受講者３２名）を開催した。
					64　地域住民との連携事業や住民向けの公開講座の実施、行政への協力などにより、教員の専門知識や研究成果を地域社会に還元する。	64-1　地域住民との連携事業や住民向けの公開講座の実施、行政への協力などにより、教員の専門知識や研究成果を地域社会に還元する。また、参加住民を対象にアンケートを行うなど、内容の点検を実施する。	地域住民向けの本学教員による公開講座として、「地域でどう生き、どう死ぬか」を実施し、教員の専門知識等の地域社会への還元を図った。また、参加者を対象にアンケートを実施したところ、８割以上の参加者が内容に満足したとのことであった。
						64-2　包括連携協定を締結したかほく市と共催で、認知症予防を目的として様々な事業を行う「かほく市健康づくりフェスタ～認知症予防シンポジウム（仮称）」を開催する。	かほく市との包括協定締結１周年事業として、１０月３０日に「認知症にやさしいまちづくりシンポジウム」を開催した。開催にむけて、記念事業の実行委員会を立ち上げ、地域の老人クラブや小学校、医師会や社会福祉協議会等の様々な団体から代表者が参加し、議論を行った。当日は、５００名以上の参加者を得て、認知症に対する行政や家族、地域社会の関わり方を学ぶ機会を提供した。

中期目標					中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
						64-3　大学コンソーシアム石川による「地域課題研究ゼミナール支援事業」等の活用を検討する。	地域の課題等について、その解決方策を提言する「地域課題研究ゼミナール支援事業」において、「『道の駅』を利用したかほく市の魅力発信プロジェクト　―『安心・安全・健康』の地元特産品の創出―」が採択され、看護大生が地域住民と連携して道の駅の実態調査を行うとともに、道の駅へ人を呼び込むためのスイーツの開発・販売を行った。また、その取組みは、大学コンソーシアム石川の発表会において最優秀賞を獲得した。
			(3) 人材の供給	地域の保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を輩出し、地元定着を推進する。	65　実習施設等の県内の医療機関等の求人情報の把握に努めるとともに、学生への周知を図る。	65-1　実習施設や各教員と繋がりのある医療機関等の求人情報の把握に努めるとともに、学生への周知を図る。	医療機関等の求人情報の把握に努めるとともに、アドバイザー教員への情報提供や進路情報コーナーへの掲示を行い、学生への周知を図った。
					66　県内の保健、医療及び福祉の実情についての学生の理解を深める。	66-1　実習等の機会において、学生が各地域の保健、医療及び福祉の実情について学ぶことを促進する。	実習等の機会において、実習施設が地域の保健、医療及び福祉の実情について学生に指導していただけるよう、教員が依頼・確認することにより、学生が各地域の保健、医療及び福祉の実情について学ぶことを促進した。
					67　卒業後に看護師等として石川県内で一定期間勤務することにより返還が免除される、看護師等修学資金制度の周知を図る。	67-1　卒業後に看護師等として石川県内で一定期間勤務することにより返還が免除される看護師等修学資金制度や、石川県が指定した医療機関に一定期間勤務することにより返還が免除される地域医療支援看護師等修学資金について、在学生や受験者層に周知を図る。	新入生を対象に石川県が実施する看護師等修学資金等をはじめとする日本学生支援機構や病院独自の奨学金などについて、説明会を実施した。また、受験生については、学外での各種進学相談コーナー、オープンキャンパスでの相談コーナー、ホームページなどにより奨学金をはじめとする各種支援内容の周知を図った。
		2 国際貢献		国際的に活躍できる人材の育成を図る。また、国際交流、国際協力の推進により、諸外国の看護に関する課題解決に貢献する。	68　独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）が委託する、海外からの研修員受入れ事業等を推進する。	68-1　パラグアイからの研修生受入事業を実施する。	独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）からの委託事業「高齢者福祉におけるデイケアサービス」について、パラグアイ共和国から来日した１名に実施した。

中期目標					中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
						68-2 タジキスタン共和国からの研修生について、事後フォロー調査を行い、今後の展開について検討する。	タジキスタン共和国におけるフォロー調査の結果、現地における教育体制、資料の作成、収集、管理等に課題があることが判明した。また、タジキスタン共和国に向けての母子保健事業について、ＪＩＣＡ北陸支部等と情報交換を密に行った。
					69 海外の大学等との学術交流や留学生の受入れ、学生の海外留学等を推進する。	69-1 米国ワシントン大学との教員の相互派遣等の交流事業や、学生の海外研修を実施する。	米国ワシントン大学に教員１名を派遣した。また、夏期アメリカ看護研修（８月２８日～９月６日）では、１１名の学生がロサンゼルスの看護の実情を学んだ。
第３ 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	１ 教育の成果	(1) 学士課程	生物資源環境学に関わりの深い、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において自立した職業人あるいは研究者として活躍できる人材を育成する。	70 高い倫理観と豊かな人間性を有し、国際化・情報化社会に対応できる人材を育成する。	70-1 高い倫理観と豊かな人間性を有し、国際化・情報化社会に対応できる人材を育成するための教育を目指したカリキュラムの点検を開始する。	教務委員会において、カリキュラムの点検を行った結果、学則の基本理念に基づいたカリキュラム編成になっているとの結論に達した。
					71 「自ら課題を求め、答えを見つけること」のできる能力を有する人材を育成する。	71-1 卒業研究において「自ら課題を求め、答えを見つけること」のできる能力を身につけるための指導方法について検討する。	（生産） 卒業研究を行うにあたり、主体的に課題研究に取り組めるよう、研究室分属を学生の希望を尊重して決定した。また、各系において計画検討会や中間検討会を行い、他者の意見を聞き軌道修正を行う機会を設けた。 （環境） 卒業研究において「自ら課題を求め、答えを見つけること」のできる能力を身につけるよう指導を行い、卒業研究の成果は卒業論文発表会で発表され、成果を点検・評価した。 （食品） 答えを導き易くするために、担当教員とのディスカッションのみでなく、各系におけるセミナーおよび卒業研究の中間発表（１１月１４日）においてのディスカッションを多くする機会を設けた。

中期目標					中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
			(2) 大学院課程	高度な専門的知識と能力を持ち、自ら新しい領域を開拓し、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において研究者として活躍できる人材を育成する。	72 個人指導に重点を置いた教育を強化し、個々の研究テーマについて、自ら深化・発展させる能力を育成する。	72-1 修士論文研究・博士論文研究について個人指導を重点化し、また、学生が個々の研究テーマについて、自ら深化・発展させるような指導方法について検討する。	（生産） 各系を中心に研究計画検討会や中間検討会を行うとともに、生産科学特別講義において最先端で活躍している研究者を招き、学生がそれぞれの研究テーマを自ら深化・発展させる機会を提供した。 （環境） 修士論文研究・博士論文研究について個人指導を重点化し、また、学生が個々の研究テーマについて、自ら深化・発展させるような指導を行った。研究成果は修士論文発表会、博士学位申請公聴会（１月２４日）で発表され、成果を点検・評価した。 （食品） 個人指導を重点化するために、データディスカッションの機会を増やし、考える能力の深化を試みた。また、副査２名による指導機会を設けた。
					73 大学の将来を担いうる若手研究者の育成を図る。	73-1 若手研究者育成のため、指導方法やカリキュラム等について検討する。	連続した実験・研究時間を確保するために、前期課程の講義の時間割を変更した。
		2 教育の内容等	(1) 入学者の受入れ	大学のアドミッション･ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、これに合った優秀な学生を確保する。また、広報活動を強化するとともに、推薦入学等の多様な入学機会の提供に努める。 大学院課程においては、それぞれの専門分野において、より高度な専門知識や問題解決能力の習得を積極的に指向する学生を受入れ、さらに社会人学生の受入れも積極的に推進する。	74 アドミッション･ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭、ホームページ等を通じて積極的な広報活動を行う。	74-1 アドミッション･ポリシーについて、点検を行う。	アドミッション・ポリシーについて点検を行った結果、学生の選抜基準において、入試科目とアドミッション・ポリシーに若干の矛盾があったため、入試委員会主導で試験科目の検討を行った。
						74-2 大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭、ホームページなどのあり方や効果的な広報について検討する。	参加希望者の増加に対応し、オープンキャンパス（８月１０日）を午前・午後の二部制での実施としたほか、大学祭（１０月２９日～３０日）でも教員の相談コーナーを開設した。また、より効果的に広報を実施するために、ホームページの現状分析などを行った。
						74-3 広報活動を実施するための組織体制の整備を検討する。	法人本部、産学官連携学術交流センターを含めた、拡大広報委員会を実施し、広報体制について検討した結果、広報担当者の不在といった問題点が挙げられた。

中期目標						中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
						75　推薦入試等、多様な選抜方法を検討する。	75-1　推薦入試、編入試験などの時期や試験方法などの選抜方法を入試委員会で検討する。	平成２７年度入試以降の推薦入試方法について検討を開始し、意見収集のため、県内高等学校進路担当教員を招いての入試懇談会を開催した。
						76　大学院においては、社会人学生の受入れに適した選抜試験を実施する。	76-1　大学院における社会人学生の受入れに適した入試方法を入試委員会で検討する。	博士前期および後期課程とも一次（９月２日～３日）と二次（１月２８日～２９日）の２回の入試を実施して複数の受験機会を設けた。試験日については、可能な限り土曜日、日曜日に設定した。博士前期課程については、進学学年と同一の試験を課して学力レベルを評価すると同時に、面接により学習意欲および修了後の目標について評価した。後期課程については、面接により、これまでの研究および社会人としての実務実績を評価するとともに研究能力、研究意欲を評価した。
			⑵　教育内容	①　教養教育	広い視野と豊かな創造力の基礎となる幅広い教養教育を実施する。	77　広い視野と豊かな創造力の基礎となる教養の涵養を図るため、人文・社会系の教養科目を充実する。	77-1　人文・社会系の教養科目の充実について、科目の内容や、必要な体制の整備について検討する。	人文・社会系の教養科目の問題点の洗い出し、および科目の内容と必要な体制について、意見集約・検討を行った（１１月１７日、２月１７日）。その結果、人文・社会系の教養科目を充実させて、広い視野の教養を涵養するためには、開講科目を増やして多様化すべきという意見が多数を占めた。
							77-2　英語以外の外国語など、石川県立大学に無い科目履修希望者に対し、大学コンソーシアム石川の活用を促す。	前後期のオリエンテーション時（４／６，１０／３）に大学コンソーシアム石川の科目履修を奨励した。
							77-3　リメディアル教育の改善について検討する。	リメディアル科目と一般教養科目の担当教員の意見交換を行い、授業の連携を図った。
							77-4　自然科学系の教養科目と専門科目との連携について検討する。	一部の科目では教養科目と専門科目の担当者に関連があるなど、科目間での連携が図られているが、専門科目は多岐にわたるため、教務委員会において、他にどの科目間での連携が可能であるか検討を行った。
							77-5　体育科目充実のための方策について検討する。	外部講師を招き健康教育に関わる専門的な講習会（１１月２８日、１２月１２日、１月１６日）を実施した。

中期目標						中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
						78　国際化社会に対応できる外国語能力、情報化社会に対応できる実践的な情報処理能力習得を図る。	78-1　国際化社会に対応できるための実用英語やネイティブ教員による英会話の充実について検討する。	英語教員（外国人教員１名含む）を主体とした実用英語・英会話をカリキュラムに取り入れて充実を図った。
							78-2　情報化社会に対応できる情報処理能力習得のために必要な、教育体制、機器、ソフトウェア等の検討を行う。	情報システム委員会を開催し、情報化社会に対応するため、古くなった情報機器の更新を検討した。
				② 専門教育	高度な専門性を重視するとともに、実験・実習・フィールドワークを重視した実践的教育を行う。	79　実験・実習・フィールドワーク等の少人数教育を通して、きめ細かな教育を実施する。	79-1　実験・実習・フィールドワーク等について、点検を行う。	（生産） 一部実験科目においてレポートの添削指導を行うとともに、希望者に対してさらに発展した実験内容の実施について検討した。 （環境） 実験・実習・演習では毎回または複数回ごとにレポートを提出させ、内容を点検・添削して、理解の程度を把握するため、複数教員による指導と点検を行った。 （食品） 次年度以降の学生実験・実習等について検討を行った。
							79-2　農場実習充実のため、教育内容・体制、農場の整備について全学的な検討を開始する。	平成２２年度に学内に“農場のあるべき姿”を再検討するための全学プロジェクトを立ち上げ、教育内容・体制、農場整備について検討を行い、今年度以下の取組等を実施した。 ○学内外の大学農場の利活用に関する意識調査（４月６日、１１月２２日） ○農場を含めたキャンパス内とその周辺地域における生物の生息状況調査（４月～１１月） ○大学周辺に自生するスミレ属植物の教材化の可能性調査（６月～翌年３月） ○農場における資源循環と環境教育活動（９月～１２月）
						80　卒業研究を通して、実際の問題に取り組み、課題を求め、解答を見つけることのできる能力を育成する。	80-1　卒業研究では、それぞれの分野の最先端および地域の問題に取り組み、専門教育による成果を適用して解答を自ら発見できるようになるための指導を行う。	卒業研究の指導において毎週ディスカッションを行い、学生の課題探求能力・課題解決能力の養成に努めた。

中期目標						中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
						81　高度専門性を有する職業、業種に必要な専門知識と技術、能力を育成する。	81-1　高度専門性を有する職業、業種に必要な専門知識と技術、能力を育成するためのカリキュラムの点検を開始する。	**高度専門性を有する職業、業種に必要な専門知識と技術、能力を育成するための土台作りとして、平成２４年度より「生物資源環境学社会生活論」を開講することとした。**
			(3) 成績評価		授業科目の教育目標、授業計画、成績評価基準を明示するとともに、適正な成績評価を実施する。	82　授業計画書（シラバス）について、教育目標、授業内容に加え、成績評価基準を明確化し、毎年見直しを実施する。	82-1　授業計画書（シラバス）は、成績評価基準を明確化し、教育目標と授業内容が理解しやすくするための検討を行う。	**全教員に対し、成績評価基準の明確な記載を指導した。**
							82-2　シラバスにおいて、学生が系統的に学ぶことのできるよう、科目間の相互関係について検討する。	**シラバスに、履修モデルを掲載したほか、一部科目において関連して履修すべき科目を明示した。**
						83　公正な成績評価を行うとともに、学生による不服申し立て制度を設ける。	83-1　公正な成績評価を行うとともに、学生による不服申し立て制度を設け、制度の点検を行う。	**前期・後期のオリエンテーション時に不服の申出期間を周知した。**
						84　卒業生、修了生の質を保証するため、厳正な成績評価を行う。	84-1　成績基準に応じた厳正な成績評価を行うとともに、成績基準について点検を行う。	**成績基準に応じた厳正な成績評価を行うため、教務委員会において、ＧＰＡ（素点評価）の制度導入の必要性や課題を検討した。**
						85　大学院課程においては、自ら新しい領域を開拓する人材を育成するために、創造性を重視した成績評価にも取り組む。	85-1　創造性を重視した成績評価を行うための評価基準の検討を行う。	**教務委員会において、創造性を重視した成績評価とＧＰＡの制度導入との関連について検討した。**
		3 教育の実施体制	(1) 教育の実施体制		教育目標を効果的に達成するため、教育研究指導力の優れた教員を確保、適切に配置する。 また、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、きめ細か	86　優秀な教員を採用するとともに、民間を含めた外部からの客員教授等非常勤の教員を活用する。	86-1　学長が適切に採用候補者を選考するために必要な、採用候補者の学術的水準や教育研究能力の判断を行うための体制を検討する。	**法人化以前の体制に、客員講師、客員助教の制度を追加した（９月３日）。特任教授、特任准教授採用の体制も教員採用に準じる体制を整備し、特任講師、特任助教の制度も追加した（９月３日）。**

中期目標					中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
		等		体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行う。		86-2 非常勤の教員や、任期付研究員の活用の検討を行う。	客員教員をキャリア教育（新入生必須講義”生物資源環境学社会生活論”）、文系教育の補助のために活用することとし、２名採用した。また、外部資金による研究のため特任准教授１名を採用した。
					87 国際的に質保証ができる人材を育成するための体制の整備について検討する。	87-1 国際的に質保証ができる人材育成のため、目指すべき方向性や必要な体制、課題等について検討を開始する。	教務委員会において、国際的に質保証ができる人材育成のために必要な体制として、ＧＰＡの導入について検討を行った。
			(2) 教育活動の評価、改善	教育活動を点検・評価し、評価結果を教育活動の改善に反映する体制を整備する。	88 教員評価の実施により、教員の教育・研究指導力の維持向上を図る。	88-1 教員評価を実施し、教員の教育・研究指導力の維持向上を図るために、制度に対する継続的改善努力を実施する。	前年度までの試行結果に基づき、教育分野の評価項目について検討するとともに教員業績評価票記入要領の改訂について検討した。
					89 教員相互の授業参観、学生による授業評価、教育改善・向上（ＦＤ）セミナー等により、教員の教育水準向上を図る。	89-1 教員相互の授業参観、学生による授業評価、教育改善・向上のための講演会や講習会などのFDセミナーを実施するとともに内容の点検を行う。	内容、方法を点検しながら、授業参観３回、授業評価２回、教育改善・向上のためにＦＤセミナーを３回実施した。
					90 卒業生・修了生への追跡調査を行い、その結果の教育方法等への反映を検討する。	90-1 平成２２年度に実施した卒業生・修了生へのアンケート結果を考慮しカリキュラムや講義の改善について検討する。	平成２２年度に実施した卒業生・修了生へのアンケート結果で、「進級時の際の授業数の極端な増加」や「就職支援のさらなる充実」等が意見として挙がり、その指摘を受け、３年次の一部の授業の２年次への移行や就職支援のためのポートフォリオ・システムの導入（※）等、改善に取り組んだ。 ※ポートフォリオシステム 学生の大学における「個人経歴資料」又は「学習経過資料」を作成し、自律的学習力、社会人基礎力、および就業力を向上させるためのシステムをいう。
					91 大学についての自己点検・評価、認証評価機関による評価、地方独立行政法人評価委員会による評価等の外部からの評価結果を教育活動の改善に活用する。	91-1 平成２２年度に受けた認証評価の結果に基づき、教育活動の改善について検討する。	平成２２年度に受けた認証評価で教育活動に関して、「大学院の博士後期課程においては、入学定員充足率が低い。」との指摘を受けた。大学院の入学定員充足率は平成２２年度より後期課程のみでなく前期課程でも減少しており、大学院受験者数減少への対応について、院入試委員会や研究科会議、全専攻教員で検討を行った。

中期目標						中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
		4 学生への支援	(1) 学習支援	① 相談体制の強化	学生が、学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。	92 複数担任制の導入や、オフィスアワー(学生が教員の研究室へ行って、学業や学生生活等全般について相談できる時間)の設定等による相談体制を充実する。	92-1 各学科各学年に学修相談の学年担当教員を配置する。	学修相談の学年担当教員を各学科複数配置し、学生便覧等にて学生への周知に努めた。
							92-2 生活相談・ハラスメント相談・就職相談などの学生相談の制度を設ける。	各種相談の担当教員等を配置し、学生便覧等にて学生への周知に努めた。
							92-3 オフィスアワーを学生に周知し、制度の活用を奨励する。	履修の手引（シラバス）にオフィスアワーの時間帯を掲載し、学生への周知に努めた。
				② 学生の学習意欲の向上	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める。	93 成績優秀な学生を表彰するシステムを導入する。	93-1 成績優秀な学生の表彰について、学生の学習意欲の向上に資する制度とするための表彰基準等について検討する。	学生の学習意欲等の向上に資することを目的とし、表彰基準を策定し、卒業式において成績優秀な学生や本学の名誉を高めた学生の表彰を行った。
						94 専門の分野に早期に触れる機会を提供する。	94-1 実験・実習・フィールドワーク等の早期教育を実施する。	現在移行中の新カリキュラムで、専門科目の早期開講を図っているほか、ポケットゼミの開講により１年次から専門分野に触れる機会を設けた。
			(2) 学習環境の整備		健康管理や生活の相談、学内外における自主的活動などへの支援体制を充実するとともに、経済的に支援が必要な学生について、学業に専念できるよう支援体制を構築する。	95 保健室を通じた健康管理体制の充実を図るとともに、担任教員等による相談体制を整備する。また、大学生活に必要な生活環境の充実について検討する。	95-1 保健室を通じた健康管理、担任教員による相談を実施するとともに、必要な改善策について検討を行う。	保健室を通じた健康管理を実施した。また、授業科目内に健康管理テーマを取り入れた。
							95-2 通学用バスの整備等の学生の通学手段の充実・利便性の向上を図るための方策など、生活環境の充実について検討する。	今後の施設整備等の参考資料とするため、学生の通学手段の調査を実施した。また、大学とＪＲ駅間の通学バスについて検討を進めた。
						96 学生の経済状況に応じた授業料減免制度の周知を行うとともに、各種奨学金を斡旋する。	96-1 経済的支援が必要な学生に対しては、授業料減免制度や各種奨学金制度の周知や斡旋を行う。	授業料減免制度や各種奨学金制度について、オリエンテーション時や掲示等により周知し、適宜必要な指導を行った。

中期目標					中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
			(3) 進路支援	就職活動への相談・支援体制を確立する。	97　学生の就職活動に関する相談・支援体制を充実する。	97-1　就職支援室や担任教員を中心に、学生の就職活動の相談・支援体制を充実し、就業力育成支援をはかる。	就職支援室や就職相談担当教員を中心に、エントリーシートの記載や会社訪問時の心構えなどについて、就職相談・指導を実施した。また、教員を目指す学生については、高等学校での教育実習に際してのきめ細やかな事前指導の実施など、学生の就職活動の相談・支援を行った。
						97-2　企業や団体の代表者等によるセミナー、就職ガイダンス、公務員ガイダンス、就職実践講座の実施や学内合同企業説明会などを開催する。	各種ガイダンスや講座を実施したほか、企業トップセミナー（１２月５日、１２月１９日）や学内合同企業説明会（１２月１３日）を開催した。
					98　工場見学、インターンシップ（就業体験）、就職ガイダンス、模擬面接等の就職指導を強化する。	98-1　工場見学・インターンシップの結果等を基に、必要な改善策を検討する。また、受入先企業等の開拓にも努める。	（生産） インターンシップに参加する学生に対して、終了後レポートの提出を義務づけ、提出されたレポートの感想・改善提言について検討した。 （環境） 学外環境関連実習では、県内企業に受入人数の増加を依頼し、新たな受入企業の開拓を行った。 （食品） 石川県食品協会の協力のもと、夏期休業期間中に１４社でインターンシップを行った。しかし、県外でインターンシップを引き受けていただける企業が皆無であったため、この結果を踏まえ、次年度以降、受入企業を増やす方策の検討を行うこととした。工場見学は、７月２５日、７月２８日に４社で実施し、業務内容の聴き取りや先輩との懇談を行うなど、学生が企業内容を把握できるよう努めた。
						98-2　就職ガイダンス、模擬面接などを行い、学生の要望に沿った就職活動の支援を行う。	学生の要望等を踏まえ、公務員ガイダンスを２回、就職ガイダンスを３回、就職実践講座を６回開催するとともに、丁寧な模擬面接指導を行うなど、学生の質を高めるような支援活動を行った。
						98-3　卒業生およびその就職先に対するアンケートの実施と就職活動の支援について検討する。	業界団体を通して、卒業生の勤務先での評価や今後の採用予定状況等、今後の就職活動支援に資する内容を聴取した。また、大学祭において、卒業生と在学生との交流会を実施し、在学生が就職活動について知る機会を提供した。

中期目標					中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
					99 社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する。	99-1 社会的職業的自立を図り、また就業力を支援するカリキュラムについて検討する。	次年度より、自分の希望する職業を探索・獲得し、自身・社会のために役立つ充実した社会生活を送るための導入教育を目指し、キャリア育成科目「生物資源環境学社会生活論」を開講することとした。
			(4) 社会人学生・留学生等への支援	学習、生活に関する支援を実施するなど受入れ体制を整備する。	100 社会人学生に対する週末通学による研究活動、また、留学生に対するチューター制度（特定の学生が、留学生からの学習から生活面にわたる相談窓口となる制度）の導入等、受け入れ体制、支援体制の整備を検討する。	100-1 社会人学生の週末通学など、必要な研究活動の支援を行う。	大学院博士後期課程において、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行うこととした。
						100-2 留学生に対するチューター制度の導入について検討する。	大学院生が、関係する学科等の留学生を担当するチューター制度を導入した。
	Ⅱ 研究に関する目標	1 研究の方向性		先進的・独創的な基礎研究によって、人類共通の知的財産の創造に貢献するとともに、地球環境問題や食料問題の解決、地域の課題解決や産業支援など地域の発展に貢献する研究を行う。	101 人類共通の知的財産の創造に貢献するための基礎研究を強化する。	101-1 人類共通の知的財産の創造に貢献するための基礎研究強化方策の検討を行う。	基礎研究を強化・発展させるためには、外部資金のうち、まず科学研究費補助金の獲得が重要であり、「全教員が科学研究費補助金に応募することを原則とする」ことを確認した。
					102 地球環境問題を解決し、人と自然が共生することを目指した、環境科学分野の研究を強化する。	102-1 地球環境問題を解決し、人と自然が共生することを目指した環境科学分野の研究強化方策の検討を行う。	白山水系における農業用水を核とした健全な水環境に関する総合的調査研究、農業用水を利用したマイクロ水力発電システムの開発などを通して研究を強化した。また、研究強化を図ることが出来る体制となるよう平成２３年度末の５名の定年退職者の後任選考を行った。
					103 地球的な食料問題の解決や石川県の主要産業の一つである食品産業の発展を目指した、食品科学分野の研究を強化する。	103-1 地球的な食料問題の解決や石川県の主要産業の一つである食品産業の発展を目指した、食品科学分野の研究強化方策の検討を行う。	学生を交えた交流会を開催する等、石川県食品協会との連携を深め（３月７日）、研究強化に努めた。 また、その他にも以下の取組を通し、研究強化を図った。 ○文科省都市エリア産官学連携促進事業への参加 ○海藻・加賀野菜の機能性成分の探索 ○通電加熱法・前進界面凍結濃縮などの省エネ・高効率・高品質食品加工法の実用化

中期目標					中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
					104 生物工学を用いた新しい生物資源の創造を目指した、生命・生産科学分野の研究を強化する。	104-1 生物工学を用いた新しい生物資源の創造を目指した、生命・生産科学分野の研究強化方策の検討を行う。	以下の取組を通して、生物生産、生物工学の研究強化を図った。 ○生物系産業創出のための異分野研究支援事業「エイコサノイド生産スーパーゼニゴケ植物工場システムの開発」などの主宰 ○レンタルシープ構想による休耕地・田の除草（環境整備）・発酵全稲の飼料化（食料自給率の改善）などの実践研究 ○新農業展開ゲノムプロジェクト「イネと微生物の遺伝子ネットワークの解明」への参加
					105 地域振興を推進するために、大学全体で地域の課題に取り組む。	105-1 研究会やプロジェクト研究などを通じて、地域課題の把握につとめる。	学長裁量経費による全学研究プロジェクト「農場の将来展望に関する調査研究」、地域貢献プロジェクト（５件）を実施した（３月１日に成果報告会を実施）。また、教員の研究概要を網羅した「研究シーズ」の一般の方々への配布を行った。「研究シーズ」の内容に関心を持った、県内外の企業等については、産学官連携学術交流センターによるワンストップのコーディネーションで教員に繋ぐこととし、教員が地域課題を把握する一助となるよう努めた。
		2 研究の水準および研究の成果	(1) 研究水準の向上	研究水準向上のため、研究水準や研究成果の検証を持続的に実施する。	106 研究成果を学会や科学雑誌等に積極的に公表するとともに、研究成果の評価システムを構築する。	106-1 研究成果を科学雑誌への掲載、学会発表を通して積極的に公表する。	研究成果を科学雑誌（Ｎａｔｕｒｅ　Ｃｏｍｍｕｎｉｃａｔｉｏｎ等）への掲載、学会発表を通して積極的に公表した。
						106-2 研究成果の評価を公正に行うためのシステム構築について検討を行う。	前年度までの試行結果に基づき、研究分野の評価項目について検討するとともに教員業績評価票記入要領の改訂について検討した。
			(2) 研究成果の還元	地域連携、産学官連携などにより、研究成果を地域や社会に還元する。また、いしかわ大学連携インキュベータを活用した研究成果の事業化を推進する。	107 研究成果を、産学官連携及び地域連携を通じて社会へ還元する。	107-1 産学官連携学術交流センターを通じて成果情報を発信する。	研究シーズ集及び機関誌「産学官ネットワークナウ」により成果情報を発信した。（７号（８月３１日）、８号（２月２９日））

中期目標					中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
						107-2 シンポジウムや研究会など様々な機会を通じて、産学官連携・地域連携のテーマとなりうる課題を調査・収集する。	以下のイベント等を通し、産学官連携・地域連携のテーマとなりうる課題を調査・収集した。 ○アグリビジネス創出フェア（１１月３０日～１２月２日） ○しんきんビジネスフェア（１０月２０日） ○金沢大学との合同ワークショップ（１１月２日） ○食品技術研究者ネットワーク（４月２２日、８月２３日、１１月２４日）
					108 研究成果を広く県民へ還元するため、ホームページ等により積極的に発信するとともに、公開講座や公開セミナーを実施する。	108-1 ホームページや年報を通じて、研究成果をわかりやすく発信する。	ホームページの現状分析について、事業者に業務委託を行い、成果品を基にホームページの改善について検討を開始した。
						108-2 継続的に公開講座・公開セミナーを行い、参加者の意見を取り入れながら、より魅力のあるものに改善するための方策について検討する。	（生産） 公開セミナー「わが国養殖産業の先端部分」（７月２１日）等を実施した。また、継続的に改善点の把握に努めることとした。 （環境） 公開講座「未来へつなぐ地球環境づくり」（１１月１２日）を行い、最新の課題（生物多様性・里山保全・マイクロ水力発電・東日本大震災）について解説した。 （食品） 公開講座「食品と環境ー展望と課題」（１月２１日）を行い、発酵と人類の知恵、世界の食料・環境問題について解説した。
					109 いしかわ大学連携インキュベータ入居者との共同研究等を推進する。	109-1 産学官連携学術交流センターを通じた、入居者との交流・情報交換を促進する。	入居者との交流・情報交換をインキュベーション・マネージャーを通じて行った。また、ｉ－ＢＩＲＤオムニバスセミナーを計９回開催した。
						109-2 いしかわ大学連携インキュベータ入居者に対して生物資源工学研究所機器の開放等の支援を行う。	いしかわ大学連携インキュベータ入居者に対して生物資源工学研究所機器の開放（１９件）を行った。
		3 研究の実施体制	(1) 適切な資源配分	効果的な研究活動のために、研究者を適切に配置する。また、公正で効果的な研究資金の配分を行う。	110 客員教授等の非常勤の教員や任期付研究員の活用を検討する。	110-1 非常勤の教員や、任期付研究員の活用の検討を行う。	次年度の就業力育成講義の講師とするため、新たに２名の客員教授を任命し（７月）、さらに外部資金による研究を行うため特任准教授を採用した（１１月）。

中期目標					中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
					111 教員に対する評価をふまえ、研究費を配分する仕組みを検討する。	111-1 教員評価の結果に応じた研究費の公正な配分システムについて検討する。	教員評価システムは、現在構築に向け、試行・改善段階にあるため、教員研究費の公正な配分システムについては、評価システムの完成を待って検討することとした。
					112 特色ある分野、全学的に取り組むべき分野に対し、学長裁量枠の特別研究費を設ける。	112-1 学長裁量枠の特別研究費を設ける。	学長裁量枠として以下のプロジェクト研究等に充当した。 ○全学プロジェクト ○地域貢献プロジェクト ○若手研究プロジェクト 全学プロジェクトを除き、提案型公募プロジェクトとし、教員からなる匿名審査員の審査により、特色あるプロジェクトを採択した（３月１日に成果報告会を実施）。
			(2) 共同研究体制等の整備	国内外の大学や研究機関との共同研究、産学官連携、地域との連携による研究を推進する。	地域の企業や研究機関等との連携による研究を推進するための体制を整備する。	113-1 産学官連携学術交流センターの、ワンストップサービス機能強化のための必要な体制について検討を行う。	地域行政、他大学及び研究機関等との情報交流及び共有が重要であり、人的資源の強化を検討した結果、以下の取組を実施した。 ○平成２３年度知的財産担当コーディネーター（非常勤）の増員 ○石川県産業創出支援機構（ＩＳＩＣＯ）と連携協定（２月２３日）の締結 ○（社）農林水産先端技術産業振興センター（ＳＴＡＦＦ）の委託事業を活用したコーディネーターの増員
					114 国内の大学との共同研究を積極的に推進するための体制を整備する。	114-1 国内の他の大学の研究成果等の情報収集を強化する。	他大学の研究シーズ集の収集に努め、さらに最新情報として関連ホームページ等により研究成果情報を収集した。
					115 海外の大学・研究機関との共同研究を推進するとともに、学術交流協定を結んでいる大学との共同研究・研究者交流を推進する。	115-1 学術交流協定を結んでいる海外の大学・研究機関との共同研究の研究者交流のための方策について検討する。	大連大学（中国：２００５年締結）、ナレスアン大学（タイ：２００８年締結）について、研究者交流のための方策について検討した。
					116 学内での共同研究等を推進する。	116-1 学内共同研究の推進のために必要な体制等を検討する。	学内共同研究を推進する仕組みとして、「全学研究プロジェクト」や「学科等が企画するプロジェクト研究」を設けた。

中期目標					中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
	Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標	1 地域貢献	(1) 地域への貢献	県や市町等の行政、県内他大学、他研究機関、地域等と連携して地域産業の発展に貢献するとともに、地域が抱える課題の解決に貢献する。	117 大学コンソーシアム石川への参画による地域課題解決に向けた研究や出張オープンキャンパス事業等を実施する。	117-1 大学コンソーシアム石川による「地域課題研究ゼミナール支援事業」等の活用を検討する。	**地域課題研究ゼミナール支援事業を活用し「里山における野生動物による農作物被害の防止と景観づくり」に係る研究を実施した。**
						117-2 大学コンソーシアム石川による「出張オープンキャンパス」を県内の中学校・高等学校で実施する。	**大学コンソーシアム石川による「出張オープンキャンパス」を北陸地域の高等学校にて実施（石川県８件、富山県１件、福井県２件）し、高校生の学習意欲向上に寄与した。**
					118 地域の農林水産業、食品産業における課題解決、低利用・未利用資源の有効利用等、農林水産分野における地域の特性を活かした研究や、食の安全・安心、地球温暖化や水質に関する研究等を積極的に実施する。	118-1 学内の研究プロジェクトである「地域貢献プロジェクト」による研究を推進する。	**学内の研究プロジェクトである「地域貢献プロジェクト」による研究（６件）を推進した（３月１日に成果報告会を実施）。**
						118-2 農業用水水資源地域保全対策事業による研究を推進する。	**温暖化に伴う白山の降雪量の減少過程を推定するなど、農業用水水資源地域保全対策事業による研究を推進した。**
					119 地域ブランド作物の高付加価値化、中山間地域における農林水産業の振興等の行政への協力を強化する。	119-1 地域ブランド作物についての研究を引き続き行うほか、高付加価値化に向けて必要な課題等について検討を行う。	**金時草の優れた着色を示す技術や中島菜に電気を通す処理を加えることで、血圧上昇を抑える効果を約３倍に高める技術等の研究を実施し、地域ブランド作物の高付加価値化に努めた。**
						119-2 中山間地域における農林水産業の振興等の行政への協力強化のための検討を行う。	**里山里海に関する課題相談、各地の評価委員会等への委員派遣を行った。**

中期目標					中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
					120 県や市町等の行政、他の大学、研究機関等の関係機関との連携を強化するための産学官連携学術交流センターの機能を強化する。	120-1 産学官連携学術交流センター機能強化のため、必要な体制について検討を行う。	地域行政、他大学及び研究機関等との情報交流及び共有が重要であり、人的資源の強化を検討した結果、以下の取組を実施した。 ○平成２３年度知的財産担当コーディネーター（非常勤）の増員 ○石川県産業創出支援機構（ＩＳＩＣＯ）と連携協定（２月２３日）の締結 ○（社）農林水産先端技術産業振興センター（ＳＴＡＦＦ）の委託事業を活用したコーディネーターの増員
			(2) 人材の供給	農林水産業、製造業等の地域産業の将来を担う高度な専門的知識を習得した有為な人材を地域に輩出するとともに、卒業後も積極的交流により地域産業支援拠点としての役割を果たす。	121 県内の連携企業等の求人情報の把握に努めるとともに、学生への周知を図る。	121-1 各教員が連携企業等の求人情報の把握に努め、就職支援センターに情報の集約を行い、学生への周知を図る。	各教員が連携企業等の求人情報の把握に努め、就職支援室に情報を集約して、学生への周知を図った。
					122 地域の企業や研究機関等との共同研究、受託研究等に可能な範囲で学生を参加させることにより、地域の企業や研究機関等に対する学生の理解を深める。	122-1 学外関連実習およびインターンシップにより、企業や各種機関の現場の状況を学生に学ばせる。	学外関連実習およびインターンシップを３年次の夏季休業期間中に実施し、学生が企業状況を把握できるよう努めた。
						122-2 地域の企業や研究機関等との共同研究、受託研究等に学生を参加させるための検討を行う。	卒業研究等を通じ、地域の企業や研究機関等との共同研究、受託研究等に学生を参加させた。
					123 地域の企業や研究機関等に就職した卒業生・修了生とのネットワークを構築する。	123-1 卒業生・修了生が気軽に県立大学を訪問する場の開催を検討する。	大学祭時に「ようこそ！県立大学の先輩たち」を企画し、パネルディスカッション等により、卒業生・修了生と在校生との交流を図った。在学生にとっては、卒業生・修了生の実体験から「仕事のやりがい」や「就職活動の方法」等について学ぶ良い機会となった。
						123-2 季刊誌の定期的な送付や、ホームページの充実等、大学の現況や学界の最新情報について卒業生・修了生に情報提供を行うための検討を行う。	大学の現況等の情報提供を行うため、ＩＰＵニュースを年２回（５月・１２月）発行した。また、ホームページのさらなる充実を図り、現状分析を行った。

中期目標				中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
		2 国際貢献	国際的に活躍できる人材の育成を図る。また、国際交流、国際協力を推進することにより、地球規模の農業、環境、食料に関する課題解決に貢献する。	124 国際学会における研究成果の発表と運営への参画、および、研究成果の国際的学術雑誌への投稿を積極的に実施する。	124-1 国際学会における研究成果の発表と運営への参画、および、研究成果の国際的学術雑誌への投稿を教員に促すとともに、大学として必要なサポート体制について検討する。	国際学会への研究発表（１９件）及び研究成果の国際的学会誌への投稿（７２件）を行った。体制については、次年度以降検討していく。
				125 海外の研究者との共同研究や客員研究員としての招聘等の交流事業を推進する。	125-1 海外の研究者の招聘のために必要な方法や体制について検討する。	海外研究者受け入れ時の研究内容等の英文資料を作成し、招聘担当機関を通じて配布する等、海外研究者の受け入れ体制の改善を図った。また、（独）国際協力機構（ＪＩＣＡ）の研修制度を活用し、以下の取組を実施した。 ○地域別研修にて、スリランカとカンボジアの大学院生各１名の受け入れを実施した。 ○日墨研修計画にて、メキシコの研修員２名の受け入れを実施した。
				126 近隣諸国からの研修員および留学生を積極的に受入れる。	126-1 ホームページ等による広報強化、また英語版のホームページ等の作成について検討する。	近隣諸国からの留学生の受け入れを推進するため、英語版の大学案内を発行した。また、ホームページによる広報強化について、全体的な改善と併せ、検討を行った。
					126-2 留学生に対するチューター制度の導入について検討する。	大学院生が、関係する学科等の留学生を担当するチューター制度を導入した。
第４ 業務運営の改善・効率化に関す	Ⅰ 運営体制の改善に関する目標	1 弾力的・機動的な運営	迅速に意思決定する体制を構築し、また、経営と教学の適切な役割分担、教員と事務職員の連携強化を図り、弾力的・機動的な運営に努める。	127 理事長の責任において迅速に意思決定する体制を構築する。	127-1 役員の職務権限を明確化し、事務決裁の迅速化を図る。	事務決裁規程において、法人の総合的な企画運営については理事長の決裁事項とし、大学に属する企画運営については、学長の決裁で足りるとする等、役員の職務権限を明確化し、迅速な事務処理に努めた。
				128 理事長と学長の適切な役割分担、教員と事務職員の連携強化を図る。	128-1 理事長、学長の職務権限が明確となるように、事務決裁規程等の各種法人規程を定める。	事務決裁規程等により、必要な規程の整備を行い、学長は学内の意思決定権者であると同時に、副理事長として理事長を補佐する等、理事長、学長の職務権限を明確化した。

中期目標				中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
る目標					128-2 教員組織と事務組織の役割分担を明確にするとともに、グループウェアの活用等により情報の共有化を図る。	経営審議会規程及び教育研究審議会規程により、教員組織と事務組織の役割分担を明確にし、法人の経営に関する事項については経営審議会、各大学の教育研究に関する事項については教育研究審議会で審議することとした。また、電子掲示板やファイル機能共有システムを備えたグループウェアを導入・活用し、情報の共有化を図った。
		2 経営的視点の強化	大学の教育研究活動を効果的に実施するため、予算や人材等の経営資源を効果的かつ効率的に配分する。また、大学の将来を見据えた経営戦略を立案する。	129 理事長の責任において、経営資源を効果的に配分する。	129-1 予算配分、人員配置については、理事長の責任において、既存の体制にとらわれず機動的に行う。	理事長の責任において、機動的な予算配分等を行うことができる理事長裁量経費を設定した。本年度は、のと鉄道でのポスター広告や県立大学のホームページ現状分析等、主に広報活動について使用した。
				130 法人運営に関して、外部から助言等を受ける仕組みを構築する。	130-1 経営審議会委員に、法人の役職員で無い者を任命し、外部からの意見を取り入れる。	経営審議会委員を民間から登用（１人）し、教員の「教育」と「研究」のバランスの取り方等、様々な意見をいただいた。
				131 学術、経済等の社会情勢を、収集・分析し、大学の将来を見据えた経営戦略を企画立案する。	131-1 理事長、学長を中心に、大学の将来展望について検討を開始する。	役員連絡会において両大学の将来展望についての検討を開始。今年度は、同窓会の充実による地域連携等について分析を実施した。
		3 大学間の連携強化	１つの法人が２つの大学を設置することを踏まえ、両大学間の情報共有を図るとともに、学際的研究等の可能性を探るため、教員相互の交流を図る。	132 理事長、副理事長（学長）、理事による、定期的な会議の開催や情報通信技術の活用等により、法人本部及び両大学間の意思疎通を図る。	132-1 理事長、副理事長、理事を構成メンバーとした連絡会議（役員連絡会(仮称)）を定期的に開催し、法人本部及び両大学間の意思疎通を図る。	役員連絡会を開催（平成２３年度１０回開催）し、各大学の状況等について、協議・情報交換を行った。また、法人本部、両大学の事務局の間の意思疎通を図るため、事務局長会議を定期的に開催（平成２３年度１３回開催）した。
					132-2 TV会議システムを活用し、役員連絡会(仮称)を効率的に開催する。	法人発足初年度であり、意思疎通を密にするため、役員連絡会、事務局長会議ともにｆａｃｅ　ｔｏ　ｆａｃｅの会議を優先した。
				133 教員相互の交流を推進し、相互理解を深める。	133-1 教員相互の交流を推進し、相互理解を深めるための方策について検討する。	両大学の教員が、交流事業の方向性について検討を行い、両大学のシーズ集の作成を開始した。互いの研究内容を知り、共同研究につながるものがないか、今後、更に検討を進める。

中期目標				中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
		4 事務の効率化	学生へのサービス確保を図りつつ、事務の効率化を図る。	134 内部管理事務については、法人本部と大学との業務分担を点検・検証する。	134-1 法人本部と大学の業務分担について、業務の効率性やコスト等を考慮し、必要に応じて機動的に改善する。	ソフトウェア等の情報資産については、これまで大学ごとに定期的に棚卸を行っていたが、法人として一元管理・逐次把握することを目的とし、情報資産管理システムを導入した。また、システム更新の予算要求やコピー機のリース契約等についても、法人本部で一元的に実施した。
				135 情報通信技術の活用等による業務の効率化・簡素化を進める。	135-1 財務会計等のシステムやＴＶ会議システム、グループウェアの活用により、業務の効率化、簡素化を進める。	財務会計等のシステムについては、公立大学法人会計基準に対応した財務会計システム及び給与計算システムを導入した。また、電子掲示板やファイル機能共有システムを備えたグループウェアを導入・活用し、職員の情報の共有を図ることにより、業務の効率化・簡素化を進めた。
		5 県民に開かれた運営	法人運営の透明性確保と県民への説明責任を果たすため、運営状況の積極的な情報公開を図る。また、社会のニーズを適切に反映した運営を行う。	136 法人の運営状況、財務状況等については、県民に、広く、またわかりやすく提供できる公表方法を検討し、積極的に公表する。	136-1 法人のホームページを作成し、財務・組織・運営に関する情報を公表するとともに、県民に、より広く、またわかりやすく提供できる公表方法を検討する。	法人のホームページを作成し、定款や職員の給与基準、中期目標や年度計画等、組織・運営に関する情報を公表した。
				137 石川県情報公開条例に基づき、適正な情報公開に努める。	137-1 石川県情報公開条例に基づき、関係規程を整備し、適正な情報公開につとめる。	石川県公立大学法人情報公開規程（平成２３年４月１日法人規程法第７号）、石川県公立大学法人個人情報保護規程（平成２３年４月１日法人規程法第８号）を制定した。また、今年度、大学一般入試等に係る開示請求は、看護大が１９件、県立大が３８件であった。
					137-2 情報公開請求に迅速に対応できるように、情報の適切な管理に努める。	石川県公立大学法人文書管理規程（平成２３年４月１日法人規程法第５号）を制定し、文書の適切な管理に努めた。
				138 外部からの意見を取り入れる仕組みを構築する。	138-1 理事のうち１人は、法人の外部から登用する。	理事（定数２）のうち１人は、民間から登用し、経営審議会において、両大学の将来像について意見をいただいた。

中期目標					中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
						138-2 経営審議会委員に、法人の役職員以外の者を任命する。	経営審議会委員を民間から登用（１人）し、教員の「教育」と「研究」のバランスの取り方等、様々な意見をいただいた。
		6 窓口機能の強化等	(1) ワンストップサービス機能の強化	対外的な窓口機能を強化し、企業からの技術相談、共同研究の実施、講師の派遣等、企業や県民からの相談に対するワンストップサービスの充実を図る。	139 看護大学地域ケア総合センター、県立大学産学官連携学術交流センターを県民・企業等に対する窓口機関として位置づけ、情報を集約する機能を強化するとともに、対外的アピールに努める。	139-1 看護大学地域ケア総合センター、県立大学産学官連携学術交流センターに、教員の専門分野や研究成果等の情報を集約し、また情報発信を効果的に行うために必要な体制について検討する。	（看護大） 教員の専門分野や研究成果等の情報を集約し、また情報発信を効果的に行うために必要な体制について検討した結果、具体的な体制の構築については、次年度のホームページのリニューアルと併せ、行うこととした。 （県立大） 産学官連携交流センター運営会議により検討を行い、各委員が関連分野の情報収集を担当し、シーズ集を作成・発刊した。また、情報発信を効果的に行うため、拡大広報委員会を行い、発信方法・範囲を検討した。
					140 両センターにおいて、企業からの技術相談、共同研究等の依頼、地域住民からの要望等について、一元的に対応する。	140-1 窓口機関として必要な機能、職員に必要な能力、及びそれらの整備に必要な措置を検討する。	（看護大） 窓口機関としての強化について検討した結果、積極的な広報活動が重要であるとの結論に達した。 （県立大） 地域の研究ニーズ・シーズの収集整理能力の向上および人的資源の確保に向けて、コーディネーターを配置した。
			(2) コーディネート機能の強化	他の大学や研究機関、行政、企業等の地域との連携を自ら積極的に実現する。	141 研究成果や、社会貢献活動実績等の学内の情報を集約するとともに、情報発信を積極的に行う。	141-1 看護大学地域ケア総合センター、県立大学産学官連携学術交流センターにおいて、学内シーズを集約し、社会・経済情勢を的確に判断して、地域と大学との適切なマッチングを実現するために、必要な機能、体制等について検討を開始する。	（看護大） 地域と大学のマッチング例である研究の報告会を学内で開催した。次年度からは、地域ケア総合センターの調査研究事業として、地域と大学の双方のニーズが充たされ、地域の課題解決に資するテーマを優先的に採択することを決定した。 （県立大） 県立大学シーズを集約・発刊し、地域と大学との適切なマッチングの人的資源の確保について検討した。

中期目標					中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
					142　研究成果の実用化のため、企業等との連携を図る。	142-1　看護協会や、食品協会など、関連する業界団体等との交流を促進する。	（看護大） 看護協会とは公開講座やセミナーなどを開催するごとに相談・連携した。繊維協会とは、看護用品や看護現場に必要な繊維製品の開発について意見交換した。 （県立大） 食品協会を通じて、学生のインターンシップを実施し、この取り組みを通して、食品協会と意見交換を行い、連携強化に努めた。また、食品協会との交流会を開催し、意見交換・交流を行った。
			(3) 教員へのサポート機能の強化	教員の教育研究や地域貢献活動へのサポート機能の充実を図る。	143　外部資金情報の収集及び学内への周知、申請や報告書作成支援等、教員の教育研究・地域貢献活動をサポートする事務機能を強化する。	143-1　教員の教育研究・地域貢献活動をサポートする事務機能の強化について、機能、必要な組織体制について検討する。	公立大学協会総会（５月）や科学研究費補助金説明会（６月）等への事務職員の派遣を行った。また、地域と大学との適切なマッチングの人的資源の確保について検討した。
						143-2　研修への派遣等により、事務職員の能力向上を図る	日本学術振興協会が主催する平成２４年度科学研究費助成事業－科研費－公募要領等説明会に事務職員１名を派遣した。
						143-3　科学研究費補助金等の外部研究資金に関する情報を速やかに学内に周知する。	外部研究資金については、担当職員が教員宛に一斉メールを送付するなどして、即時周知を行った。
		7 教員の大学運営にかかる負担の軽減		大学運営に関する教員の業務の軽減を図り、教員が教育研究・社会貢献活動に専念しやすい環境を整備する。	144　教員の大学運営への参画のあり方について、学長の責任において、教員のモチベーションの維持向上という観点も十分に考慮した運営体制を構築する。	144-1　教育研究審議会と教授会の審議事項、学長や事務局長の専決事項を整理する。	法人の事務決裁規程や各大学の教授会規程を整備し、教育研究審議会については、教員の人事等に関する事項等、教授会については、学生の入学、卒業等に関する事項等を審議事項とした。また、大学に係る広報や職員の服務について、学長や事務局長の専決事項として整理した。
						144-2　グループウェアの活用等により、経営審議会、教育研究審議会等の議決・報告事項について、迅速に周知する。	グループウェアを活用し、経営審議会、教育研究審議会等の議決・報告事項について、周知した。

中期目標				中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
				145 研修への派遣等により、事務職員の大学運営に関する専門能力を高める。	145-1 研修への派遣等により、事務職員の大学運営に関する専門能力を高める。	證券会社が主催する資金運用担当者セミナー（６月８日）や公立大学協会が主催する公立大学法人会計セミナー（８月１日～４日）に事務職員を派遣し、大学運営に関する専門能力の向上を図った。
	Ⅱ 教育研究組織の見直しに関する目標		教育研究組織が、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証するとともに、柔軟かつ機動的に組織の改革や職員配置を改善する。	146 学術研究の動向や、社会・経済情勢の変化を見据え、学部学科等の組織の点検、検証を実施する。	146-1 学術研究の動向や、社会・経済情勢の情報収集を実施し、大学の将来設計を見据えた、学部学科等の組織の点検、検証を開始する。	（看護大） 教育研究組織について自己点検・自己評価を行い、報告書を作成した。 （県立大） 近年、地球環境の持続性が強く問われていることから、研究分野の内容が変化しているため、「教育研究分野」の名称変更、さらに教育研究の基本単位である「系」の名称についても変更を検討し、平成２４年度から実施することとした。
	Ⅲ 人事の適正化に関する目標	1 機動的な人材配置	大学の教育研究活動を効果的に実施するため、法人全体および大学ごとの職員定数について、既存の体制にとらわれることなく、法人全体の観点から機動的に決定する。	147 大学の教育研究活動を効果的に実施するため、法人全体および大学ごとの職員定数について、既存の体制にとらわれることなく、法人全体の観点から機動的に決定する。	147-1 財務状況、社会情勢、各大学の現場の実態等を総合的に勘案し、理事長の責任において適正に、各大学や法人本部の職員定数を決定する。	平成２４年度の職員定数については、各大学の現場の実態等を総合的に勘案し、理事長の責任において決定した。
		2 教員の新規採用	教員の新規採用の方針は、学術や経済等の社会情勢を踏まえ、大学の将来を見据えた戦略的観点から決定する。 採用の選考については、採用候補者の学術的水準や、教育研究能力を適切に判断する仕組みを構築する。	148 退職教員の補充の要否や、新規採用の際の学術分野等の新規採用方針については、大学の将来展望を十分に勘案し、理事長の責任で決定する。	148-1 退職教員の補充の要否や、新規採用の際の学術分野等については、中長期的な教育研究の方向性等を勘案し、理事長の責任で決定する。	退職教員の補充について、中長期的な教育研究等の方向性を勘案し、必要な選考を行った。
				149 採用選考時の人選は学長の責任において行うが、採用候補者の学術的水準や教育研究能力の判断について適切に行う仕組みを整備する。	149-1 学長が適切に採用候補者を選考するために必要な、採用候補者の学術的水準や教育研究能力の判断を行うための体制の検討を行う。	（看護大） 教員の選考に際しては、複数の教員からなる選考部会を設け、選考部会の選考結果を受け、学長が教育研究審議会の審議を経て採用者を決定する体制とした。 （県立大） 学長が適切に採用候補者を選考するために必要な、採用候補者の学術的水準や教育研究能力の判断を行うための体制を整備した。

中期目標					中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
		3 柔軟な人事等	(1) 柔軟な人事制度	大学の教育研究・地域貢献の充実及び効率的で適切な法人経営のため、多様な雇用形態、勤務条件等柔軟な人事制度を検討する。	150 民間を含めた外部からの客員教授等の非常勤の教員や、任期付研究員の活用の検討を行う。	150-1 非常勤の教員や、任期付研究員の活用の検討を行う。	（看護大） 平成２３年度の地域ケアセンター事業全体の見直しの中で、地域ケアセンター事業での非常勤教員の活用について検討を行った。その結果、次年度より、地域ケアセンター事業での非常勤の教員の招聘を実施することとした。 （県立大） キャリア教育（新入生必須講義”生物資源環境学社会生活論”）、文系教育の補助として非常勤教員を活用できないか検討を行った。その結果、客員教員を２名採用した。また、外部資金による研究のため特任准教授を１名採用した。
					151 常勤職員については、裁量労働制等の各種勤務制度の活用を検討する。	151-1 勤務実態の把握に努めるとともに、裁量労働制等の各種勤務制度について、導入のメリット・デメリットの検討を行う。	裁量労働制等の各種勤務制度の活用については、検討を行った結果、教員評価制度と連動させ検討していくこととした。
			(2) 教員評価	教員の活動を適正に評価する仕組みを導入する。	152 教員評価について、評価結果の活用も含めて完成度を高める。	152-1 教員評価制度については、試行結果を踏まえ、評価方法の点検を行う。	（看護大） 前年度までの試行結果を踏まえ、評価方法の点検を行った結果、本年度は教員の個性を尊重するよう、教員自身の自己評価に重点を置くシステムとし、教員評価制度を施行した。 （県立大） 第１回試行結果に基づき、評価項目について検討するとともに教員業績評価票記入要領の改訂について検討した結果、担当科目や論文、地域貢献のポイントを記載した項目については、基準を明確にするために年報に記載した事項のみをその対象とした。
		4 学外活動の活性化		産業や地域との連携強化による地域や社会への貢献、大学の知名度向上、職員のモチベーションや資質の向上の観点から、大学の教育研究活動に支障の無い範囲で教員の学外活動の活性化を図る。	153 地域貢献等の学外活動を積極的に展開できる環境を整備するため、職員の兼業・兼職について適正な許可基準を定める。	153-1 教育研究に支障の無い場合に原則として許可されるような、兼業・兼職に関する規程を定める。	石川県公立大学法人教職員兼業規程（平成２３年４月１日法人規程法第２０号）を制定した。また、公共性の高い職務については届出制とし、学外活動をより積極的に展開できる環境を整備した。
					154 外部からの要請にも迅速に対応するため、兼業・兼職の許可について事務手続きを簡素化する。	154-1 兼業・兼職に関する規程に基づき、迅速に許可についての決定を行う。	外部からの講師等の派遣要請に対し、兼業規程に基づき、速やかに手続きを行った。また、今年度の兼業・兼職についての許可・届出は、看護大が１３９件、県立大が７７件であった。

中期目標				中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
		5 人材の重視	職員が働きやすい環境、職務に対するモチベーションの維持向上を図る。	155 職員の、業務、運営に関する意見、改善提案を把握する仕組みを構築する。	155-1 グループウェアの活用等により、職員の、業務、運営に関する意見、改善提案を把握する方策を検討する。	各事務局において、事務局長から各事務局ごとに職員個々に面談を行い、意見・提案の吸い上げを行った。
				156 業務の効率化、簡素化に努めるとともに、法人全体での組織・人員配置の機動的な見直し等により、職員の業務分担の平準化を推進する。	156-1 業務の効率化、簡素化に努めるとともに、職員の勤務実態を把握し、業務分担の平準化を図れるよう、機動的に人員配置や業務分担の見直しを行う。	業務量の予測や勤務実態の把握を行い、事務量の偏りの是正や業務分担の平準化のために必要な組織体制・人員について検討し、平成２４年度から実施することとした。
				157 次世代育成支援対策推進法に規定される、一般事業主行動計画を策定・実施し、職員の仕事と子育ての両立を図る。	157-1 次世代育成支援対策推進法に規定される、一般事業主行動計画を策定・実施し、職員の仕事と子育ての両立を図る。	一般事業主行動計画を策定し、グループウェアへの掲載により職員へ周知した。
第５ 財務内容の改善に関する目標	Ⅰ 外部資金等の自己収入の増加に関する目標	1 外部研究資金の獲得	共同研究、受託研究等の地域や産業界との連携の推進、また、科学研究費補助金等の国の競争的資金など、積極的に外部研究資金獲得に努める。	158 競争的研究資金の公募情報の収集、学内への周知や、申請・実績報告資料作成支援等を実施する体制を構築する。	158-1 競争的資金の公募情報の収集に努めるとともに、グループウェア等を通じて、学内への周知を図る。	競争的資金の公募情報の収集に努め、一斉メール等により学内への周知を図った。
				159 他の研究機関、企業の情報の収集等の体制を構築するほか、共同研究や受託研究等に関する契約手続き等を支援する事務体制を構築する。	159-1 他の研究機関、企業の情報の収集等の強化のために必要な体制について検討する。	（看護大） 他の研究機関、企業の情報の収集等の強化のために必要な体制について検討した結果、平成２４年度より、担当職員を配置することとした。 （県立大） ＩＳＩＣＯとの連携による石川県立大学のコーディネーター機能の強化を検討・実施した。また、情報収集、事務体制を強化するため、コーディネーター（非常勤）を１名増員した。
				160 大学の研究成果を広く学外に周知するため、広報活動を強化する。	160-1 ホームページ記載事項の拡充や、年報等の刊行物の配布先の見直しを行う。	（看護大） 年報の配布先は現状の配布先で過不足なしとの検討結果が出た。ホームページは法的に義務付けられた開示は網羅したが、さらに今後検討する。 （県立大） 年報等の刊行物の配布先について、拡大広報委員会においてリストを配布し、検討を行った。

中期目標				中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
					160-2 大学の研究成果について、積極的にメディアに情報提供を行う。	大学の研究成果についてメディアに情報提供を行った。
		2 学生納付金等	授業料や入学金、受験料について、適切な設定を行うとともに、授業料、入学金については、定員充足の維持によりその確保に努める。また、優秀な学生を確保するという観点からも志願者増に取り組むことにより、受験料についても増収に努める。	161 入学定員の充足に努める。	161-1 広報活動の強化方策を検討する。	両大ともに、年報等の配布先の見直し、ホームページの改善について検討を行った。また、のと鉄道での車内ポスター広告を行うとともに、作成したポスターについては、車内広告以外の用途にも活用を検討した。
				162 入試日程・試験科目等入試方法についても検討を行い、志願者の増加を図る。	162-1 志願者の増加のため、入試日程・試験科目等入試方法についての検討を行う。	（看護大） 3年次編入学の受験者がここ数年減少傾向にあることから、平成２６年度入学試験に向けて筆記試験(現行：外国語、専門科目の２科目)の内容の変更について検討を行い、外国語と専門科目を廃止し、小論文を設けることに決定し、ホームページにて周知を開始した。また、志願者増や入学者の質を高めるために、次年度以降は入試評価部会を設けることとした。 （県立大） （学部） アドミッションポリシーに沿った入試科目の設定について、入試委員会で検討した内容を入試環境分析委託し、その結果を受けてさらに検討を進めた。一般入試においては、平成２７年度入試（平成２６年度実施入試）から科目変更予定とした。また、県内高等学校進路担当教員を招いて入試懇談会を開催し、アドミッションポリシーに沿った学生への勧奨依頼や潜在的な志願者の掘り起こしを行った。 （大学院） 博士前期課程については、学部学生の進学意欲を高めるための方策、および大学院の広報の充実を検討した。博士後期課程の入試は面接で実施し、志願者の能力を幅広く、偏りなく評価した。また、大学院のポスターを作成し他大学へ配布、掲示を依頼した。 試験の実施については、博士前期および後期課程ともに一次と二次の２回の入試を実施し、可能な限り土曜日、日曜日に試験日を設け、受験機会を増やした。

中期目標				中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
				163 授業料等については、公立大学であることの意義を考慮しつつ、学生の確保や、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証する。	163-1 国立大学や、他の公立大学等の実情等を調査し検討する。	公立大学協会・全国大学協議会等を活用し、実情等の調査を行った結果、他の国公立大学との比較において相似しており、今後他大学の動向も視野に検討する。
		3 その他の自己収入	大学の教育研究活動に支障の無い範囲で、教員の専門知識を活かした地域への貢献や、施設・設備の活用等により多様な収入の確保に努める。	164 県民向けの講習会等について、質の向上とあわせて適正な受益者負担を検討する。	164-1 県民向けの講習会等に関して、質の向上や適正な受益者負担について検討する。	（看護大） 公開フォーラムにおいて、参加費の徴収を実施した。結果は良好であり、今後の公開講座等の質向上に繋げたい。 （県立大） 講演会について、一般の方にわかりやすい内容とするなど、実習内容の工夫で質の向上を図った。受益者負担については、引き続き検討していく。
				165 大学の教育研究活動に支障の無い範囲で、施設・設備の対外開放を促進し、収入増を図る。	165-1 施設・設備の対外開放について、料金設定、開放要件について検証を行う。	施設・設備の対外開放について、利用実態の調査を行った。調査結果と併せた料金設定等の検証については、次年度以降に実施することとした。
	Ⅱ 予算の効率的執行に関する目標		経費の効率的執行に努め、特に管理的経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により抑制を図る。	166 施設管理業務の契約等について、法人全体で一元的な実施を検討する。	166-1 施設管理業務の法人全体での一括契約による実施について、課題の整理、課題解決に向けた検討を行う。	施設管理業務の委託契約について、経費削減の観点から一括契約・複数年契約の検討を行った結果、平成２４年度から施設管理業務の一部について、複数年契約を実施することとなった。
				167 管理事務について、外部への委託や民間派遣職員等の活用の可能性を検討する。	167-1 管理事務に関する外部委託や民間派遣職員等の活用について、対象業務やメリット、活用に向けた課題等の検討を行う。	民間派遣職員の活用について、先行大学に聴き取り調査を行った。
				168 事務用品等の物品の法人全体での一括購入、在庫管理、適正迅速な供給について検討する。	168-1 事務用品等の物品の一括購入について、一括購入に適した物品の整理、不要な購入防止のための在庫管理方法、現場へ迅速に供給するために必要な体制について検討する。	一定程度の量を必要とする事務用品については、両大学ともに、一極集中管理を行った。体制についての検討は次年度以降行うこととした。

中期目標				中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
				169 会議の効率化、またＩＴの活用等により、紙の使用量の抑制を図る。	169-1 会議の効率化、またＩＴの活用等による紙使用量削減について検討する。	職員への情報提供について、グループウェアを活用することにより、紙使用量の抑制を図った。
					169-2 職員、学生への情報提供に、グループウェア等を活用する。	職員への情報提供にグループウェアを活用し、紙使用量の抑制を図った。学生への情報提供については、学内の掲示板を活用し、周知を図った。
	Ⅲ 資産管理の改善に関する目標	1 資産管理	資産の適切な管理に努めるとともに、法人全体での効率的・効果的な利用に努める。	170 法人の施設、設備の効率的な活用を図る。	170-1 施設、設備の稼働状況を把握し、低利用施設の利用促進について検討する。	（看護大） 施設の対外開放や講習会、会議等の施設使用について、施設使用予約簿の管理により有効活用を図った。 （県立大） 設備の稼働状況の把握を行い、有効活用を図った。
				171 施設、設備については、法人全体の資産の実体を常に把握するとともに、定期的な点検を行い、必要に応じて修繕を実施、また整備改修計画を策定する。	171-1 施設、設備について、法人全体の資産の実体を常に把握するとともに、定期的な点検を行い、必要に応じて修繕を実施する。また、将来必要となる施設整備や設備更新について、整備計画の検討を行う。	県から継承した資産について、実査を行うとともに、新規購入した資産と併せ、正常に稼働しているか確認を行った。また、老朽化施設の更新準備のための耐震診断等を行った。
		2 教育研究環境の維持向上	良好な教育研究環境の維持向上のため、必要な施設・設備の整備、維持管理を計画的に実施する。	172 施設、教育機材・機器の定期的な点検を行い、必要に応じて整備改修計画を策定する。	172-1 施設、教育機材・機器の定期的な点検を行い、必要に応じて修繕を実施する。また、将来必要となる施設整備や設備更新について、整備計画の検討を行う。	定期点検の実施とともに、必要に応じて修繕を行った。

中期目標				中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
				173 図書館について、図書・視聴覚教材を計画的に購入し、蔵書、資料等を充実させるとともに、マルチメディアコーナーの有効活用を図る。	173-1 図書・視聴覚教材を計画的に購入する。	（看護大） 平成２３～２６年度までの「図書整備計画」に従って、図書・視聴覚教材を計画的に整備している。加えて、科学研究費補助金等により視聴覚資料、重複雑誌の交換等で雑誌を整備した。 （県立大） 定期的に図書・情報センター運営会議を開催し、必要な図書・視聴覚教材を計画的に購入した。
					173-2 図書館の充実方策について検討する。	（看護大） 新たに２つのデータベース・電子ジャーナルと契約し、「医中誌」の同時アクセス可能数を２から８に増数するなど資料閲覧環境の充実を図った。 （県立大） 定期的に図書・情報センター運営会議を開催し、図書館の運営等について検討を行った。
		3 知的財産の活用	知的財産に関する職員の意識を高めるとともに、知的財産の積極的な活用を図る。	174 知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産の管理に関する方針を策定する。	174-1 知的財産ポリシー（仮称）を作成し、知的財産の管理運営体制整備、知的財産管理に関する方針を定める。	知的財産ポリシーを作成し、知的財産の管理運営体制整備、知的財産管理に関する方針を定めた。
				175 知的財産に関する講演会や先行事例の情報を共有する機会等を設け、知的財産に関する意識の啓発を図る。	175-1 知的財産に関する講演会や先行事例の情報共有等による知的財産に関する意識啓発の方策について検討する。	知的財産に関する講演会を行い、職員の意識啓発に努めた。
				176 知的財産の積極的なＰＲなどにより、知的財産の活用に取り組む。	176-1 ホームページや刊行物等により、知的財産のPRを図る。	（県立大） 機関誌「ネットワークナウ」に出願特許情報を掲載し、さらに機関誌をホームページに掲載した。
					176-2 技術・経営相談、助言・指導など地域との交流等、知的財産の移転促進のための方策を検討する。	（県立大） 新たに発行した研究シーズ集を活用して、地域企業等との交流を深めた。また、知的財産の移転促進のため、日本海地域大学イノベーション技術移転機能に、技術移転の業務委託を行った。

中期目標			中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
第６ 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標		教育研究活動及び業務運営の改善に取り組むため、自己点検評価を定期的に実施するとともに、その評価結果については、認証評価機関が行う大学評価、地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果とあわせ、教育研究活動及び法人経営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。	177 自己点検評価、認証評価機関が行う大学評価、地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果の各評価結果について、理事長、副理事長（学長）を中心に必要な改善策を検討するとともに、改善策を法人の年度計画に記載するなど、大学の教育研究、法人の経営の改善に確実に活用するための体制を整備する。	177-1 自己点検評価を実施する（看護大学）。平成２２年度に受けた認証評価結果に基づき、教育内容の改善について検討する（県立大学）。	（看護大） 大学基準協会による次年度の認証評価に向けて、自己点検評価報告書の作成を完成させ３月に大学基準協会に提出した。 （県立大） 平成２２年度に受けた認証評価結果において、改善を要する事項として指摘された事項について、以下の取組み等を実施した。 ○大学院博士後期課程において、入学定員の充足率が低い 大学院博士後期課程受験者については、可能な限り、受験日を土曜日・日曜日に設定するなど、受験機会の増加に努めた。また、在学生については、前後期オリエンテーションにおいて、大学院への進学の意義について説明するなど、意識啓発に努めた。 ○附属農場については、老朽化の著しい建物が多く、耐震化への対応が十分でない 附属農場施設の耐震診断を実施した。
			178 評価結果の公表については、効果的な広報の方法を検討し、周知を図る。	178-1 ホームページへの掲載等効果的な情報提供方法を検討する。	（看護大） 平成２３年度に実施した自己点検評価について、ホームページへの掲載を行った。 （県立大） 平成２２年度に受けた認証評価結果について、ホームページへの掲載を行った。
第７ その他業務運営に関する目標	Ⅰ 学生・県民への責任に関する目標	教育機関として、学生が卒業後においても自らの資質向上を図るために有用となる幅広い教養と高度な専門知識、豊かな人間性を培うなど、長期的視野に立ち、学生満足度の高い大学を目指す。 また、公立の大学として、企業や医療機関も含めた県民のニーズを踏まえた貢献に努める。	179 カリキュラム編成、教育環境、学生支援等について常に点検を行う。	179-1 カリキュラム編成、教育環境、学生支援等について常に点検を行うとともに、必要な改善方策を検討する。	（看護大） 学生委員会や大学院教務・学生委員会において、学生に対するアンケートや面談を実施した結果、要望が多かった情報処理室の整備を行った。 （県立大） 教務委員会、学生部委員会において、改善点等の把握・検討を行った。
			180 学生の意見、要望を把握する仕組みを強化する。	180-1 教育方法や教育内容、学生支援等について、学生の意見・要望を把握するための仕組みを検討する。	（看護大） 学生委員会において、学生の要望をアンケートにて調査した結果、情報処理室のパソコン机の入れ替えや医中誌Ｗｅｂ同時アクセス数の増加等、可能な限り学生の意見・要望に応えた。 （県立大） 大学教員（役員）と学生との意見交換会を開催し、学生の意見・要望を把握した。学生からは、食堂の拡大や体育館の増設等の意見が挙げられた。

中期目標			中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
			181　産学・地域連携、人材供給等について、地域の企業や医療機関等の要望を把握する仕組みを強化する。	181-1　看護協会や、食品協会など、関連する業界団体等との交流を促進する。	（看護大） 看護協会に対しては、看護協会長を大学懇話会の委員として招聘するとともに、教員を研修講師や委員会の委員として派遣するなど交流を行った。食品協会についても、栄養学分野において共同研究を開始する準備を整えている。また、病院の求めに応じて教員が看護研究指導を行える体制を地域ケア総合センターで整え、５件の研究指導を継続している。また、かほく市との包括連携協定に基づく連携事業を実施した。 （県立大） 関連する業界団体等に研究シーズ集、機関誌「ネットワークナウ」を作成・配布するなどして、交流の契機となるよう情報提供に努めた。また、ＩＳＩＣＯとの連携協定の締結や食品協会との意見交換の実施、食品協会を通じたインターンシップの実施等、関連する業界団体等との交流促進を図った。他にも、夏休み子どもサイエンスセミナー等、野々市市との協力事業を実施した。
				181-2　技術相談に訪れた企業や、看護指導・助言訪問先等からの意見聴取について検討する。	（看護大） 認定看護師教育開始準備にあたり、北陸３県の病院に対し、ニーズ調査を行った結果要望が高いことが明らかになった。 （県立大） 技術相談に訪れた企業に対しては応接記録を作成し、対応する教員を交えての意見聴取時には産学官連携学術交流センターの職員が同席することで、問い合わせ傾向の分析と対応の充実に努めた。
			182　住民を対象とした公開講座等において、学生と住民の交流機会を設けるなど、地域とともに歩む開かれた大学の風土づくりを目指す。	182-1　住民を対象とした公開講座や学園祭等における、学生と住民の交流を図る。	（看護大） 地域ケア総合センター事業として公開講座を６月「温泉を利用した健康づくり」（参加者約５０名）と１０月「地域でどう生き、どう死ぬか」（参加者約７０名）に開催した。また、かほく市との包括的連携協定を通して「認知症にやさしいまちづくりシンポジウム」や、津幡町興津地区の地域作りの取り組みを大学祭行事に組み込み、学生と住民との意見交換・交流の場とした。 （県立大） 公開講座や親子農場観察会（８月１０日）等を実施したほか、大学祭当日のＴＶ生中継などで、住民の参加を呼びかけ交流を図った。

中期目標			中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
				182-2 学生、職員の地域の行事への参加を支援する。	（看護大） 職員・学生が地域の「猿鬼歩こう走ろう健康大会」行事に参加して住民との交流を深めた。教職員併せて約５０名が参加するなど、今後の活動充実の契機にした。 （県立大） サークル活動等を主体に、学生、職員が連携しながら、呼びかけに応じて地域行事に参加した。
	Ⅱ 情報発信の強化に関する目標	広報活動を積極的に行い、石川県立看護大学、石川県立大学をアピールする。	183 事務職員の能力向上に努めるなど、情報発信を組織的かつ戦略的に行う体制を整備する。	183-1 広報を充実するために必要な体制について検討する。	（看護大） 広報を充実するための必要な体制に関して、学長及び事務局長で意見交換を実施した。 （県立大） 法人本部、産学官連携学術交流センターを含めた、拡大広報委員会を実施し、法人本部・県立大・産学官連携学術交流センターの広報の一元化について検討を行った。
				183-2 事務職員を情報発信に関する研修に派遣するなど、能力向上を図る。	石川県自治研修センターが主催する情報発信戦略研修（１１月１５日～１６日）に事務職員２名を派遣し、事務職員の情報発信能力の向上を図った。
			184 卒業生・修了生とのネットワークの維持強化を図る。	184-1 同窓会との連携強化等、卒業生、修了生との生涯交流の方策について検討する。	（看護大） 学生セミナー「東日本大震災に関するシンポジウム」（７月１３日）に、卒業生３名をパネリストに呼び、交流を図った。 （県立大） 大学祭に卒業生を招き、在学生との交流会「ようこそ！県立大学の先輩たち」を実施し、大学生活や就職活動について、意見を交わした。
			185 大学の活動について、積極的にメディアへ情報提供を行う。	185-1 大学の研究成果、イベント等について、積極的にメディアに情報提供を行う。	大学の研究成果、イベント等について、県広報誌、報道機関への資料提供等に努めた。

中期目標				中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
				186 経営審議会委員や非常勤役員等の関係者のネットワークを活用する。	186-1 経営審議会委員や非常勤役員等の関係者の学外のネットワークを活用し、大学の教育・研究内容等について情報提供を行う。	経営審議会において、ｉｃｈｉ椿を活用したスイーツ等、大学の成果物の紹介を行い、ＰＲ等を要請した。
	Ⅲ その他	1 安全管理	防災対応や安全管理のための体制を整備し、学生や職員の安全を確保する。	187 危機管理責任者を定め、危機管理体制、対処方法等のマニュアルを作成するとともに、職員、学生にその内容を周知する。	187-1 危機管理責任者を定め、危機管理体制、対処方法等のマニュアルの作成に向けた検討を行う。	学校保健安全法第２９条に基づき、危機管理マニュアルを作成した。
					187-2 事故や災害に備え、法人の財産や人命等に係る損害保険に加入する。	事件・事故や災害に備え、損害保険に加入した。
				188 薬品、化学物質の適切な管理を行う。	188-1 学内で取り扱う毒劇物について、使用実績、在庫管理等の適切な管理を行う。	（看護大） 実験室の管理責任者において、使用実績を記録、在庫管理について適切な管理に努めた。 （県立大） 薬品の管理及び不要となった薬品等の処理については、取り扱う教員が管理を行うため、全教員に対し、毒劇物の管理マニュアルを作成・配布することで、使用実績、在庫管理等適切な管理を行った。
					188-2 薬品、化学物質について、適切な管理及び廃棄処理を行う。	（看護大） 廃棄については、処理マニュアルに基づき適切に処分した。 （県立大） 環境安全委員会において講習会を行い、「安全・環境の手引」を配布し、全教員に薬品管理、廃棄物等の処理方法を周知した。
		2 その他	環境への配慮、人権の尊重、男女共同参画の推進、個人情報の保護、情報セキュリティ体制の整備に努めるとともに、法令遵守の徹底を図る。	189 環境問題に関する役職員や学生の意識の啓発を進める。また、物品購入に際し、環境にも配慮する。	189-1 環境問題や省エネルギーについて、意識啓発のための講習会を開催する。	（看護大） 職員に対し、地球温暖化に関する手引きを配布し、環境に関する意識啓発を行った。 （県立大） 実験を始める３年生を対象に「安全・環境の手引き」を配布し、環境に関する意識啓発のための講習会を開催した。

中期目標				中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
					189-2 再生品、エコマーク商品など、環境に配慮した物品の使用、購入に努める。	再生紙使用のコピー用紙等、環境に配慮した物品の使用、購入に努めた。
				190 管理運営部門におけるエネルギー使用量の抑制を図る。	190-1 教育研究活動への影響を考慮しながら、エネルギー使用量抑制策について検討する。	エネルギー使用量を抑制するため、８月１３日～１６日において、両大学ともに休校日を設けた。また、学内にエネルギー使用量の抑制についてポスターを掲示し、職員及び学生への意識啓発を図った。
				191 基本的人権の尊重や、人権侵害の防止に対する役職員・学生への啓発活動を実施する。	191-1 人権に関する啓発活動を行い、意識高揚を図る。	人権週間期間中（１２月４日～１０日）において、両大学とも、学内にポスターを掲示し、職員、学生の意識高揚を図った。
				192 セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するための相談体制を整備する。	192-1 ハラスメント防止に関する規程を定め、適切に運営する。	ハラスメント防止に関する規程を定め、適切に運営した。
					192-2 ハラスメント防止に関する研修会を開催し、意識の啓発を図る。	（看護大） 職員に対する研修会にてビデオ上映、グループワークを行い、意識啓発を図った。 （県立大） ハラスメント防止に関する資料を職員に配布し、意識啓発を図った。
				193 男女共同参画の推進に努める。	193-1 育児・介護休業を取得しやすい環境整備に向けて必要な体制等について検討する。	一般事業主行動計画を策定し、仕事と子育てを両立できる、働きやすい環境の整備を行うとともに、意識啓発を図った。
					193-2 子育て支援のために必要な制度について検討する。	育児休業制度、子の看護休暇などの制度を整備した。

中期目標				中期計画	平成23年度計画	平成23年度の取組み
				194　石川県個人情報保護条例に基づいた適切な個人情報管理を行う。	194-1　石川県個人情報保護条例に基づき、関係規程を整備し、適正な個人情報保護につとめる。	石川県公立大学法人情報公開規程（平成２３年４月１日法人規程法第７号）、石川県公立大学法人個人情報保護規程（平成２３年４月１日法人規程法第８号）を制定した。
					194-2　開示請求等に迅速に対応できるように、情報の適切な管理に努める。	石川県公立大学法人文書管理規程（平成２３年４月１日法人規程法第５号）を制定し、文書の適切な管理に努めた。
				195　情報セキュリティポリシーを策定、適切な運用を行うなど、情報セキュリティ体制を整備する。	195-1　情報セキュリティポリシーを策定、適切な運用を行う。	石川県公立大学法人セキュリティポリシーを策定した。
					195-2　情報セキュリティに関する、職員、学生向けの研修会を開催する。	県立大において、セキュリティベンダーによる職員を対象とした情報セキュリティ研修（２月２７日）を実施した。
				196　適正なソフトウェア管理等、法令遵守を徹底するとともに、役職員・学生に対する啓発活動を実施する。	196-1　ソフトウェアのライセンス管理徹底など、コンプライアンスのあり方について検討する。	ソフトウェアのライセンス管理について、職員に対する注意喚起文書を発行した。また、県情報政策課職員を講師に迎え、情報資産管理研修会を実施した。また、ソフトウェア等の情報資産について、法人として一元管理・逐次把握することを目的とし、情報資産管理システムを導入した。